令和７年度

（２０２５年度）

香美町教育の重点

～ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり～

香美町教育委員会

は　じ　め　に

少子化・人口減少や高齢化社会の進行、また、ICT や AI 等の技術革新が飛躍的に進化する超スマート社会(Society5.0)※1の到来、さらには地球規模の環境問題や国際情勢の一層の不安定化など、将来の予測が困難で、先行き不透明な時代を迎えています。今まで蓄積してきた知識や技術がまたたく間に更新されてしまう現代社会において、教育の果たす役割はますます重要になってきます。

未来に生きる子どもたちを育成するにあたって、私たちがめざすのは、社会の今日的課題や変化に主体的に対応できる人材の育成とともに、予測困難な未来に向けて自らが社会を創出していこうとする人材の育成です。そのために必要なことは子どもたち一人一人にしっかりと向き合い、個々に最適な教育は何かを考える子どもを中心とした教育実践です。

国では、第４期教育振興基本計画において、教育政策に関する総括的な基本方針として「２０４０年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング※2の向上」の２つの方向が示されました。

また、兵庫県では、第４期「ひょうご教育創造プラン」が２年目を迎えます。子どもたち一人一人が「こういう自分になりたい」「こういう社会にしたい」という「在りたい未来」を描き、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向けた課題を発見・解決し、あらたな価値を「創造」していく力を育むことが求められています。学校、家庭、地域が連携・協働し相互に育ち合いながら「絆」を深め、子どもたちの成長を支える環境の構築が重視されています。

香美町においては、令和４年１月に策定した「第２期教育振興基本計画」に基づく４年目の取組が始まり、まとめの段階になります。

令和６年度より香住区１次再編を行い、新たな教育環境の中で充実した教育活動を展開しています。今後は香住区２次再編に向けて準備を進めるとともに、村岡区小学校、香住区及び村岡区の就学前施設の再編に向けても協議を行っていきます。さらに喫緊の課題として香美町ならではの教育の推進、特別支援教育や不登校対策、ICT 活用や学校園における働き方改革の一層の推進など、取り組むべき課題は依然山積しています。

しかし、どのような状況にあっても、教育に携わる者は、教育の目的が「人格の完成」をめざすことであることを踏まえ、教育における「不易」と「流行」を見定め着実に取り組んでいくことが肝要です。

夢や志を抱き、直面するさまざまな変化を柔軟に受け止め、何事にも果敢に挑戦し、活躍することができる子どもたちの育成をめざして、地域社会全体で、求められる未来の担い手、人づくりに取り組んでいきましょう。

令和７年３月　　香美町教育委員会

【　目　　次　】

◇　はじめに　i
◇　目　　次　ii
◇　令和７年度「香美町教育の重点」概要図　iv

Ⅰ　令和７年度の教育・保育に臨む基本的な考え方　… 1

Ⅱ　基本方針及び具体的取組　… 4
１　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成
＜基本方針１＞「確かな学力」の育成
（１）確かな学力の育成
（２）国際理解を深める教育の推進
（３）情報活用能力の育成
＜基本方針２＞「豊かな心づくり」の推進　… 8
（１）「あいさつ運動」の推進
（２）「特別の教科　道徳」、道徳教育の推進
（３）心の教育の充実
（４）体験的な「ふるさと教育」の推進
＜基本方針３＞「健やかな体づくり」の推進　…10
（１）発達に応じた体づくりの充実
（２）食育の充実
＜基本方針４＞特別支援教育の推進　…12
（１）つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）
（２）一貫性のある支援体制の構築（横の連携）
＜基本方針５＞　幼児期の教育の充実　…14
（１）幼児期での「学びの芽生え」の確立
（２）非認知能力の育成
（３）少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

２　夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実　…16
＜基本方針６＞　安全・安心な教育環境の充実
（１）学校園の防災教育・防災体制の充実
（２）子どもの安全対策の推進
（３）学校園施設の整備・維持保全
（４）アレルギー疾患への対応
＜基本方針７＞　学校の「組織力・教育力」の向上　…18
（１）学校運営の自律的・組織的な推進
（２）教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進
（３）働きやすい学校環境づくりの推進
（４）内面理解に基づく生徒指導の充実

３　学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上　…21
＜基本方針８＞　家庭の教育力の向上
（１）親としての学びの支援の充実
（２）学校と地域との連携
（３）子育て支援の充実

＜基本方針９＞ 地域の教育力の向上 …23
（１）地域学校協働活動の充実
（２）コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

４　ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進 …25
＜基本方針１０＞ 生涯学習の充実
（１）地域の絆をつくる公民館活動の充実
（２）読書活動の推進
（３）ふるさと教育の推進
（４）人権教育の推進
＜基本方針１１＞ スポーツの振興 …29
（１）スポーツ教室の充実
（２）継続できる生涯スポーツの推進
（３）香美町ならではのスポーツの取組
（４）スポーツレベルの向上
（５）スポーツツーリズムの推進
（６）社会体育施設の充実
＜基本方針１２＞ 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用 …32
（１）文化芸術活動の推進
（２）文化財保存活用地域計画の具体的な取組

◆用語解説・資料 …33

：令和７年度重点取組実践項目

：令和７年度新規実践項目及び新規事業を含む実践項目

令和７年度 香美町教育の重点 概要図

基本目標「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」

〔 教育・保育の方向性 〕　〔 基本方針 〕　〔具体的取組〕

1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

＜基本方針1＞「確かな学力」の育成
- (1)確かな学力の育成
- (2)国際理解を深める教育の推進
- (3)情報活用能力の育成

＜基本方針2＞「豊かな心づくり」の推進
- (1)「あいさつ運動」の推進
- (2)「特別の教科　道徳」、 道徳教育の推進
- (3)心の教育の充実
- (4)体験的な「ふるさと教育」の推進

＜基本方針3＞「健やかな体づくり」の推進
- (1)発達に応じた体づくりの充実
- (2)食育の充実

＜基本方針4＞ 特別支援教育の推進
- (1)つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)
- (2)一貫性のある支援体制の構築(横の連携)

＜基本方針5＞ 幼児期の教育の充実
- (1)幼児期での「学びの芽生え」の確立
- (2)非認知能力の育成
- (3)少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

＜基本方針6＞ 安全・安心な教育環境の充実
- (1)学校園の防災教育・防災体制の充実
- (2)子どもの安全対策の推進
- (3)学校園施設の整備、維持保全
- (4)アレルギー疾患への対応

＜基本方針7＞ 学校の「組織力・教育力」の向上
- (1)学校運営の自律的・組織的な推進
- (2)教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進
- (3)働きやすい学校環境づくりの推進
- (4)内面理解に基づく生徒指導の充実

3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

＜基本方針8＞ 家庭の教育力の向上
- (1)親としての学びの支援の充実
- (2)学校と地域との連携
- (3)子育て支援の充実

＜基本方針9＞ 地域の教育力の向上
- (1)地域学校協働活動の充実
- (2)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

4 ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

＜基本方針10＞ 生涯学習の充実
- (1)地域の絆をつくる公民館活動の充実
- (2)読書活動の推進
- (3)ふるさと教育の推進
- (4)人権教育の推進

＜基本方針11＞ スポーツの振興
- (1)スポーツ教室の充実
- (2)継続できる生涯スポーツの推進
- (3)香美町ならではのスポーツの取組
- (4)スポーツレベルの向上
- (5)スポーツツーリズムの推進
- (6)社会体育施設の充実

＜基本方針12＞ 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用
- (1)文化芸術活動の推進
- (2)文化財保存活用地域計画の具体的な取組

〔具体的取組〕
具体的取組（実践項目）

★３つの町民運動★
読書、あいさつ、体力づくり

■ トリプルチャレンジ大作戦 ■
- ○学校間スーパー連携チャレンジプラン 「就学前わくわく交流会」
- ○学校間スーパー連携チャレンジプラン
- ○「土曜チャレンジ学習事業」

《取組の視点》
- ① 幼児期における「非認知能力」の育成
- ② コミュニケーション教育を通した生き抜く力の育成
- ③ 小規模校ならではの特色を生かした取組の質的向上
- ④ 就学前施設、小・中学校の適正配置による学びの環境整備
- ⑤ 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
- ⑥「読書活動」の積極的推進

Ⅰ　令和７年度の教育・保育に臨む基本的な考え方

令和４年１月に策定された「第２期香美町教育振興基本計画」は本年度で４年目を迎えます。「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」の基本目標の達成に向け、これまでの３年間の取組の成果と課題を踏まえ、令和７年度の「香美町の教育・保育」の取組を進めます。

令和６年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問では「自分には良いところがある」と回答している児童生徒が高率となっています。経年比較でもゆるやかな右肩上がりになっており、子どもたちに関わる多くの人々がよいところを褒めたり、認めたりするなどして一定の成果が現れつつあると考えられます。児童生徒が自分に自信をもち、他者に必要とされているという自己有用感を高めることは教育の基盤であり、今後も取り組んでいく必要があります。

（各グラフの単位；%）

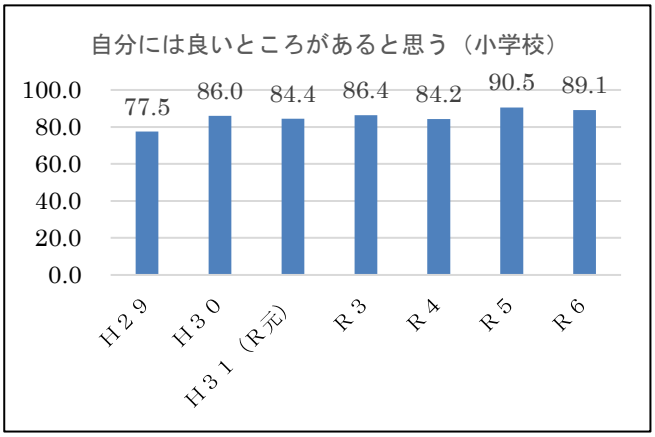

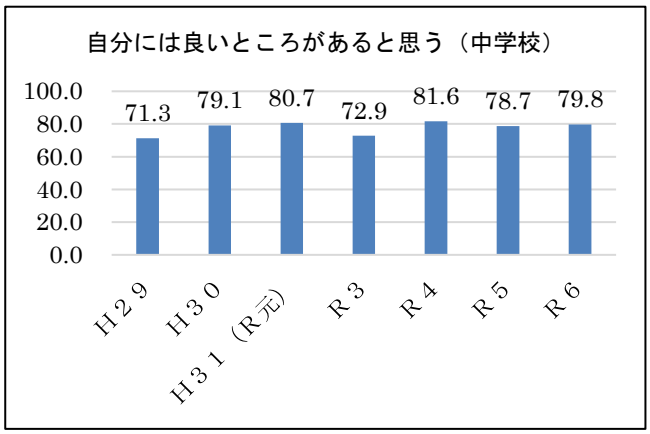

また、「令和の日本型学校教育」答申で「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」が提言されました。本町では「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」で肯定的に回答した児童生徒が多く、協働的な学習の実践がうかがえます。

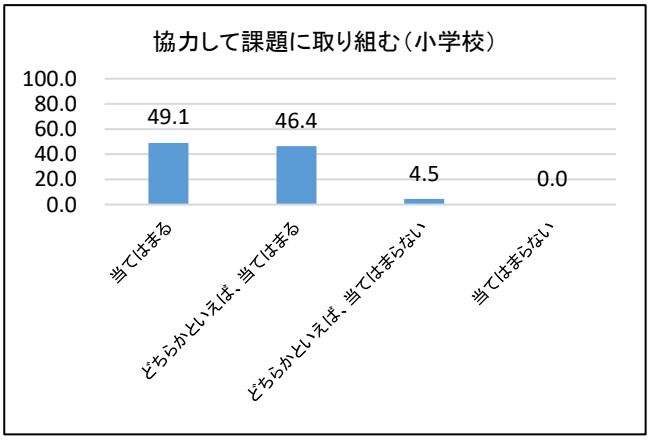

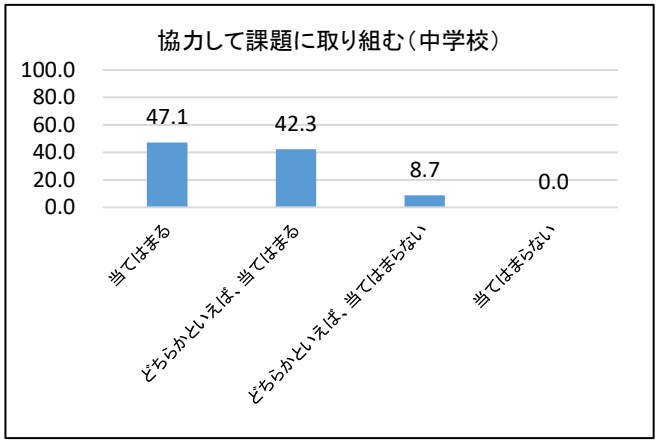

さらに、学校では、国によるＧＩＧＡスクール構想※3の推進により、タブレット、パソコンなどのＩＣＴ※4端末の１人１台環境が実現しました。今後は GIGA スクール構想第２期端末の更新が予定されています。児童生徒の発達段階や学習内容等に応じてＩＣＴ端末を適宜取り入れ、デジタルとリアル双方の良さ、特性をうまく生かしつつ、指導方法の工夫改善の中で「個

別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を推進していくことが一層重要となります。

子どもたちが安心して学びに向かうためには、家庭や地域の協力が不可欠です。多様化する家庭環境に対して地域社会全体で子どもたちの育ちや学びを支えていくことが極めて重要となっています。

これまでの全国学力・学習状況調査の結果からも家庭の蔵書数が豊富で、読書や家庭学習などに積極的に取り組み、規則的な朝食や睡眠などの基本的生活習慣が身についている児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあることが分かっています。

家庭は子どものよりどころ、すべての教育の出発点です。また、地域には学校での学習につながる教育・学習資源や人材が豊富にあります。「家庭でしつけ、地域の子どもは地域で育てる」という機運を盛り上げることが大切です。

とりわけ、ふるさとの将来を担う子どもたちを育てるために、これからの学校は、子どもたち個々のキャリア形成を促し、社会の活力形成に貢献していくことが求められます。令和６年度から本町のすべての学校に設置されたコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※5の活用により、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の取組を充実させていくことが必要です。

生涯学習・社会教育においては、人生 100 年時代を見据えて全ての町民が主体的に学び続け、生きがいを持てる「生涯学習社会づくり」が求められています。

令和２年１１月に実施した「第２期香美町教育振興基本計画に関する意向調査」では、趣味や学びの機会が身近にあると回答した町民は約６割いますが、地域別に見るとその意識に差が見られます。また、芸術や文化に触れる機会を増やすことや社会体育施設の充実を図ることを求める声が多く挙げられていました。多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、町民が生涯にわたって学び続けることのできる環境整備の充実を今後も行っていきます。

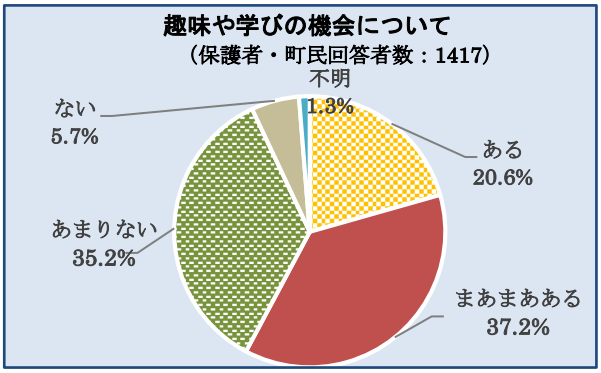

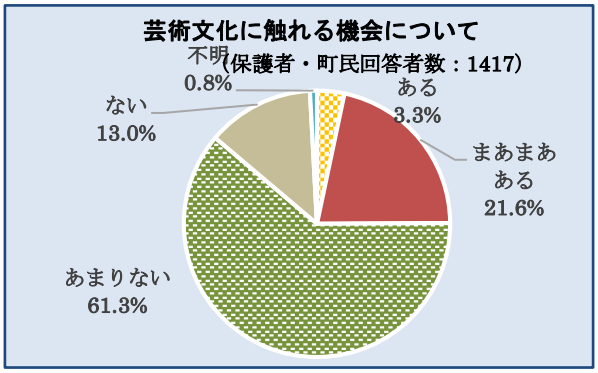

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。香美町では保育所、認定こども園、幼稚園など多様な就学前教育施設があります。

特に、就学前教育においては、子どもたち一人一人の特性を踏まえ、「非認知能力」※6の育成という視点を持ちつつ、より良い環境構成を工夫して教育・保育の実践に取り組み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことが大切です。

そのためには、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を充実するとともに、小

学校や家庭との連携を十分に図り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」※7を見据えた取組を展開し、児童期への円滑な接続を図っていくことが求められます。

また、子育て支援の充実のため、「第３期香美町子ども・子育て支援事業計画」※8に基づく施策を確実に実施していくことが併せて求められます。

子どもたちは、単に教科等の知識や技能を習得するだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていきます。現在の出生数や今後の児童生徒数の推移を見る時、香美町の子どもたちの「学びの環境」は、決して十分とは言えません。

香美町の子どもたちが、夢や志を抱き、直面するさまざまな変化を柔軟に受け止め、主体的に向き合ってかかわり、豊かな感性やしなやかな思考を働かせ何事にも果敢に挑戦し、活躍できる力を育成するために、令和４年７月に策定した「香美町学校再編計画(案)」に基づき取組を進めています。

令和６年度から香住区１次再編により奥佐津小学校、佐津小学校、香住小学校による新制香住小学校がスタートしました。学校再編検討委員会での協議や学校再編課題検討委員会などでの綿密な準備により３校児童の学習がスムーズに始まりました。本年度引き続き香住区２次再編、それに続く村岡区再編を着実に推進していきます。併せて、香住区及び村岡区では、認定こども園化を視野に就学前施設の再編についても、検討を進めていきます。

学校は地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災活動や避難所の拠点など、多様な機能を併せ持っています。再編に当たっては、子どもたちや保護者の視点を重視しつつ、学校再編検討委員会などで地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校」の視点を踏まえた議論を進めます。

このような今日的な状況を踏まえつつ、第２期香美町教育振興基本計画の具現化に向けた４年目に当たり、以下の視点に立って取組を進めていきます。

（１）幼児期において、生涯の学びを支える「非認知能力」を育む。
（２）コミュニケーション教育を通して、人間関係力など生き抜く力の育成を図る。
（３）小規模校ならではの特色を生かした取組の質的向上を図る。
（４）就学前施設、小・中学校の適正配置により、学びの環境を整える。
（５）学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上を図る。
（６）「３つの町民運動」における読書活動を積極的に推進する。

Ⅱ　基本方針及び具体的取組

教育の方向性１　子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

＜基本方針１＞　「確かな学力」の育成

児童生徒にとって、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決に導く思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学びに向かう力を身に付けることが大切です。

（１）確かな学力の育成

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	基本的な学習習慣の確立	・　「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的生活習慣の確立を図り、学校生活を安定したものにする。 ・　学校の読書活動と「３つの町民運動」の読書運動と連携し、能動的な読書習慣の定着を図る。 ・　キャリア教育※9の視点から各中学校区で系統的に「家庭学習のすすめ」等を活用し、学習に目的意識を持たせるとともに、テレビゲームの時間や SNS/動画視聴の時間のルール化等、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。
２	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	・　繰り返し指導により、各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の習得や定着を図る。 ・　個に応じたきめ細かな指導で一人一人の成長を的確に把握し、「ほめる」「認める」指導で自尊感情を高めるよう支援する。 ・　校内研修などで「教科の授業研究」を積極的に推進し、指導力の向上を図る。 ・　複式学級における効果的な指導の在り方について、町教育研修所等で研鑽を積み、指導技術の向上を図るとともに、子どもたちの学びに向かう力を育成する。
３	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	・　香美町小学校国語科・算数科学力向上委員会等による研修を行い、主体的・対話的で深い学びにつながる授業実践をめざす。 ・　町教育研修所の研修やスーパーティーチャーを活用した授業研究を積極的に行い、実践的指導力の向上を図る。
４	一貫化教育※10の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実	・　各小学校においては、入学した児童が、幼児期の教育・保育における遊びや生活を通して身に付けた非認知能力を基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするため、「スタート

		カリキュラム」※11の作成・活用に努める。 ・　学校におけるキャリア教育の目標の達成に向け、各中学校区を単位として、域内のすべての教職員の共通認識のもと、９年間を見通した全体計画や年間指導計画の作成や見直し、キャリアノート、キャリア・パスポート※12等の積極的な活用を図り、特別活動を要としつつ教育活動全体を通して組織的・系統的な取組を推進する。 ・　中学校区単位で関係する小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、９年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを通じて教員の交流、指導方法や指導体制等の工夫改善を図り、授業の質的改善に向けた取組を促進する。
５	学校間スーパー連携チャレンジプランの充実 	・　学校間連携を通し、効果的な指導方法と授業内容の確立に努め、確かな学力の向上を図る。 ・　複数の教員が役割を分担することにより、児童にきめ細かな指導を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ・　コミュニケーション能力や協調性、やり抜く力など非認知能力を育成し、新たな集団で生かす力を育む。 ・　教職員の資質向上を図り、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進する。 ・　「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での情報交換を踏まえ、課題解決や各グループの実践の共有化を図り、より質の高い効果的な取組を推進する。 ・　町全体の取組として捉え、当該校以外の教職員も参観し、その意義について確認する。

（２）国際理解を深める教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実	・　外国語指導助手(Assistant Language Teacher)や地域人材などの積極的活用を進め、外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実を図るとともに、異なる言語やその背景にある文化への理解などを通じて、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てる。 ・　外国語活動、英語学習に関する児童生徒の意識や学習内容の定着状況を継続的に調査し、その後の指導に生かすとともに、児童生徒自身が成長や今後の課題を実感できるようにする。

2	さまざまな場面での英語活動の充実	• 「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援する。 • 中学校卒業時までに CEFR A1 レベル※13 相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。 • 夏季休業中における「小学校英語力スキルアップ事業」(English Summer Activities)や、「中学校英語力スキルアップ事業」(English Summer Camp)を継続実施し、児童生徒の英語に関する興味・関心を高めるとともに、英語によりコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
3	国際理解教育の推進	• 総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者との交流やオンラインによる交流の機会を設け、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。 • グローバル化に対応した取組を推進するとともに、国際的視野に立って主体的に行動できる態度や能力を育成する。

（３）情報活用能力の育成

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	教育の情報化の推進	• GIGA スクール構想に基づき、タブレット端末をはじめとするＩCT 機器を日常的に活用できる環境を構築し、各教科において一人一人に応じた個別最適な学びや多様な人と学び合う協働的な学びに取り組む。 • タブレット端末を効果的に活用した授業づくり等、ＩCT 活用指導力の向上をめざした実践的な研修を計画的に実施し、児童生徒の情報活用能力を育成する。 • 各校では、系統的・継続的な「情報教育全体計画・年間指導計画」を策定し、評価・検証に努める。
2	プログラミング教育の充実	• 「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」(県教委)を活用しつつ、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な年間指導計画等を作成し、情報の科学的な理解を深める学習活動に取り組む。
3	情報モラル教育の充実	• 「ひょうご GIGA ワークブック」等の活用を通じて、情報社会におけるルールやマナーの習得を図る。 • インターネット利用にあたっての危険回避や情報セキュリティに関する知識の習得等、発達段階に応じた体系的な情報モラル教育を推進する。

４	デジタル教科書を活用した学びの推進	・　学習者用デジタル教科書※14を使用し、紙の教科書と併用することで、児童生徒の学習の充実を図る。 ・　小学校５・６年、中学校全学年が、英語科においてデジタル教科書を使用する。 ・　香美町独自の事業として、小学校１年～４年においても１教科使用する。

ICT 支援員による操作指導

中学校英語力スキルアップ事業の様子

（English Summer Camp）

＜基本方針２＞ 「豊かな心づくり」の推進

複雑化・多様化した社会の中で、子どもたちが他者と共生しながら豊かに活動していくためには、自己有用感を持ち、自己を肯定的に受け止めながら他者との違いを認め、互いを尊重するとともに、ふるさとの自然に感動する心などを育むことが重要です。

（１）「あいさつ運動」の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	・ 「３つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高校が連携し、教育委員会職員との共同による「あいさつ運動」に取り組む。

（２）「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	生命を尊重する心の育成	・ 「特別の教科　道徳」(以下、「道徳科」という。)を要として全教育活動を通じて、よりよく生きる態度、生命を尊重する心、自己有用感の育成を図る。 ・ 「兵庫版道徳教育副読本」(県教委)などを活用し、自分が住み、生活している地域に根差した道徳教育を推進する。
2	道徳の授業力の向上	・ 道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、実践的授業力の向上に努める。 ・ 「道徳科」の評価の在り方を学校全体で研究し、児童生徒が成長を実感し、自己肯定感を高め、学習意欲につながる評価を実施する。
3	共生の心の育成とネットによる誹謗中傷への指導強化	・ 「道徳科」の授業などを活用して、ネットによる誹謗中傷をしないように指導し、意見の違うものを一方的に排除したりしない「共生の心」を育成する。

（３）心の教育の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	命と人権を相互尊重する教育の推進	・ 各学校園の系統性・連続性のある年間指導計画の下で、個の尊重、差別解消への実践力の育成に迫る体験的な活動を重視した教育の推進に努める。 ・ 同和問題解決に向けたこれまでの教育実践を踏まえ、同和教育が重要な柱であると捉えつつ、さまざまな人権課題への総合的、合科的な取組により、差別や偏見、不合理をなくしていこうとする態度や意欲を育む。

２	多様性の受容と思いやりの心の育成	・　「道徳科」を中心として、日々の教育活動の中で他者との違いを認め合い、多様性を受容できる心を育成する。 ・　ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流など、地域の福祉施設や関係機関等との連携を図り、命を大切にする心と思いやりの心を育成する。
３	相談体制の充実	・　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※15、教育相談センターなどの協力や支援を得て、子どもたちや家庭を支える相談体制の充実に努める。

（４）体験的な「ふるさと教育」の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	歴史資料等を活用した教育の充実	・　社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校)や小学校区ごとに作成した「地域ふるさとガイド」(町教委)、「ふるさと兵庫　魅力発見！」(中学校、県教委)を授業で活用し、郷土に対する愛着を深める。
２	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進	・　「ふるさとものしり博士」や「ふるさと教育応援団」等の人材を積極的に活用し、地域への理解を深める取組を推進する。 ・　各校では、実効性ある「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の構築へ向けた評価・検証に努めるとともに、地域の人的・物的資源を活用した環境体験学習、自然学校、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、魚料理実習、「ふるさと兵庫　魅力発見！」(県教委)の活用等、多様な体験活動を取り入れたふるさと教育を推進し、充実を図る。 ・　香美町ふるさと教育の共通教材として、小学校では「但馬牛」で「ふるさとゆかりの偉人マンガ：前田周助物語」を、中学校では「山陰海岸ジオパーク」を取り扱う。
３	香美町こどもの絵100人展の開催	・　町内の子どもたちがふるさとの絵を描くことで、ふるさとのよさを発見し、豊かな感性を育む。 ・　絵画に親しむまちづくりを通して文化芸術の振興を図る。

＜基本方針３＞ 「健やかな体づくり」の推進

子どもたちが、生涯を通じて活力を持って挑戦し続けるためには、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成するとともに、心身の調和的発達を図ることが重要です。

（１）発達に応じた体づくりの充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	体育授業等の充実と安全確保の推進	・　体育の授業や体育的行事、部活動等における安全を確保するため、発達段階や学習状況等の個人差を踏まえた段階的な指導を行うとともに、適切な健康観察や休憩の実施、熱中症対策、定期的な設備・用具の点検を行う。 ・　幼児期における遊びを通して、興味・関心を高め、運動習慣の定着につなげるため、体を動かすことの楽しさや心地よさを体感させるとともに、健康の大切さを実感できる授業への取組を充実させる。
2	主体的に体力向上を図る態度の育成	・　新体力テストの結果を踏まえ、課題等を分析し、種目の正しい知識と技術の効果的な習得により、子どもたち一人一人の体力や運動能力の把握と、個人の課題を明らかにする。 ・　個々に目標を設定し、その目標に向かってチャレンジする意欲や態度を養う。 ・　運動プログラム動画サイト(県教委)等を活用し、体を動かす楽しさや心地よさを体感させる指導に努める。
3	地域の活動と連携した取組の推進 	・　３つの町民運動「体力づくり」の一環として、ラジオ体操、スキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動の充実・推進を図る。 ・　「スポーツクラブ 21 ひょうご」等と連携し、発達の特性に応じたさまざまな遊びやスポーツを体験させる。 ・　「香美町部活動地域移行協議会」において、中学校部活動の地域移行(展開)に向けた指導者の確保方策などについて協議検討し、学校と地域が協働して持続可能なスポーツ環境の整備を推進する。

（２）食育の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	「日本一のふるさと給食」の取組を通した食育の充実	・　地産地消を基本とした「日本一のふるさと給食」を生きた教材として活用し、生産者への感謝の気持ちを抱かせるとともに、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を深めさせ、食育の充実に努める。 ・　「ふるさと給食試食会」や「給食交流会」等により、学校・家庭・地域が連携した食育を推進する。
２	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	・　地域人材の協力を得て、「三枚おろし」など魚のさばき方の実習や香美町の豊かな地元産食材を活用した調理実習等を通して、そのおいしさや農林水産業への理解を深める食育実践活動の充実を図る。
３	組織的・計画的・継続的な食育の充実	・　「学校食育推進委員会」での議論を踏まえ、町健康課等と連携しながら、子どもたちの食育の充実を図る。 ・　「学校給食運営委員会」「ふるさと給食推進委員会」を通じて、学校・家庭・地域が一体となり、生涯にわたる望ましい食習慣の形成に向けた食育の充実を図る。 ・　幼児期からの食育の充実に向けて、栄養教諭による保護者への啓発等、食育指導の拡充を図る。

中学生による魚の三枚おろし

スキー教室（小学校）

＜基本方針４＞ 特別支援教育の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けて、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒が合理的配慮の提供を受け、一人一人の教育的ニーズの把握により適切な指導や必要な支援を得られる体制を構築し、縦(連続性のある多様な学びの場における教育)と横(連携による相談・支援体制)の連携により特別支援教育の充実を図ることが重要です。

（１）つながりのある多様な学びの充実（縦の連携）

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	• 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育的支援を行う。 • 特別支援教育コーディネーターが中心となり、学級担任、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員などとの連携を図り、個に応じた支援体制を構築する。 • すべての教職員が特別支援教育の目的や意義を理解し、障害に関する知識や合理的配慮等について、正しい理解と認識を深め、障害のある幼児児童生徒への組織的な対応に努める。 • 通級指導教室の利用、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用を図る。 • 「中学校・高等学校連携シート」等(「合理的配慮」を含む)を活用し一貫した切れ目ない支援を行う。 • 県立出石特別支援学校みかた校との副籍を生かした居住地校交流※16を通して、相互理解を深める。
2	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進	• ユニバーサルデザインに配慮した授業づくり※17や多様性を尊重した学級づくり等を行う。 • 学習の見通しやルールを明示するなど、分かりやすく落ち着いて学習できる環境づくりを行う。 • 授業の見通しを明示したり、板書を工夫したりするとともに、ICT の利活用等によって授業の質の向上を図る。
3	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実	• すべての教職員が、発達障害等に関する基礎的な知識や支援の技能を習得し、指導力の向上を図る。 • 特別支援学級や通級による指導における専門性の向上をめざし、インクルーシブ教育システム※18の構築に向けたさまざまな課題に対応できるよう、研修会等への参加を通じて指導力の向上に努める。

（２）一貫性のある支援体制の構築（横の連携）

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進	・　特別支援学校のセンター的機能を活用し、必要に応じて専門的な助言や支援を要請し、教育相談事業を進める。 ・　「学校問題サポートチーム」やエリアコーディネーター等を活用し、学校園の組織的な対応力強化を図る。
２	連携による切れ目ない支援体制の充実	・　障害のある幼児児童生徒の教育相談や個別の教育支援計画などの定期的な見直しの取組、継続的な相談や懇談等を通して、就学や進路に関する合意形成を図る。 ・　本人、保護者の願いを中心に据え、適切な支援を行うため、個別の教育支援計画とサポートファイルの整合を図る。 ・　障害のある幼児児童生徒が、就学前から在学中、卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられるよう、関係機関等と効果的な支援方法などを共有する。
３	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	・　医療的ケアが必要な幼児児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、「県医療的ケア実施体制ガイドライン」等を活用し、効果的な支援方法等を共有する。 ・　スクールカウンセラー等の専門家を活用したり、医療機関や福祉機関等と効果的な支援方法などを共有したりして、教育相談や教育支援の充実を図り、幼児児童生徒の安全・安心な学校生活を支援する。

＜基本方針５＞ 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもたちに豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、基本的生活習慣等を身に付けさせ、自立心や協同性、道徳・規範意識を芽生えさせることが重要です。

（１）幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	学びのつながりを意識した教育活動の充実	・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、カリキュラムの不断の見直しと共通理解を図るとともに、個々の特性や能力の伸長を促し、次年齢につなぐ教育・保育に取り組む。さらに就学前施設の再編を機に町内のすべての就学前施設において、質の高い教育・保育の提供を確保するための「スタンダードカリキュラム」※19を策定する。 ・ 幼児期の教育・保育と児童期の教育の円滑な接続を図るための「アプローチカリキュラム」*20の作成・活用に努める。また、「すくすくひょうごっ子」等を活用し幼稚園・認定こども園と小学校で架け橋期における教育活動を創意工夫し、「生きる力」を育成する。
2	「ほめる」「認める」指導の推進	・ 「ほめる」「認める」指導を徹底し、その成長を保護者と共有することで、自尊感情を育み、自信を持たせることで自ら行動できる子どもを育てる。 ・ ほめることにより、さまざまな事象に興味関心を持たせ、自ら学びに向かう力を育成する。
3	基本的生活習慣の定着	・ 「３つの町民運動」と連携し、「あいさつ」「へんじ」「あとかたづけ」の習慣が身に付くようにする。 ・ 園生活の中のその時々で、規範意識やマナーを学ばせ、望ましい社会生活を送るための基本が身に付くようにする。

（２）非認知能力の育成

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	人と関わる力の育成	・ さまざまな友だちや身近な人との温かなふれあいの中で、相手の思いやきまりの大切さ、してよいこと・悪いことなどに気付く力を育成する。そして、共通の目的を見出し、試行錯誤を繰り返しながら実現させていく喜びと達成感を味わうことで人と関わる力を育成する。 ・ 遊びや生活の中で葛藤やつまずきを体験し、それらを乗り越えることによって思いやりの気持ちややり抜く力を育成する。

２	学びに向かう力や人間性の育成	・　日々の園生活や遊びの中で思いを主張したり、友だちを受け入れたり、思いやったり、折り合いをつけたりする体験をし、協調性を培う。 ・　地域のいろいろな人とふれあうことで人に親しみを持ち、人と関わることの楽しさを味わいコミュニケーション能力を養う。また、家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする心を育てる。

（３）少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実	・　学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」を推進し、複数園による多人数保育で人間関係力、コミュニケーション能力、やり抜く力等の非認知能力を育成するとともに、小学校生活への望ましい接続を図る。
２	指導者間交流の推進	・　「就学前わくわく交流会」等で他園との合同保育を実施し、指導者間交流による専門的資質と組織力の向上を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努める。 ・　公開保育による研究会を推進し、より質の高い保育・教育活動の実施に努める。

ALT と触れ合う園児

就学前わくわく交流会（香住区）

教育の方向性２　夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

＜基本方針６＞ 安全・安心な教育環境の充実

学校園は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、防災活動や避難所の拠点でもあります。学校園では、事故や災害、様々な感染症などへ的確に対応できる危機管理体制を確立し、大きな災害にも対応できる防災教育の推進や学校防災体制の充実が求められます。

また、地域でも子どもたちにふるさとの自然の美しさと同時に災害時の脅威について伝えたり、交通安全や防犯などにも一緒に取り組んだりするなど、学校園と地域住民、関係機関、ボランティアなどが一体となった防災教育を一層進めていくことが必要です。

（１）学校園の防災教育・防災体制の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	防災教育の充実	・　防災教育指導計画に防災教育副読本「明日に生きる」(県教委)等の活用を位置づけ、各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図る。 ・　人間としての在り方や生き方を児童生徒に考えさせる「兵庫の防災教育」を推進する。 ・　実践的な防災教育の推進に向け、多発する風水害をはじめ様々な場面や状況での災害発生を想定した避難訓練に地域と共に取り組む。
2	防災体制の充実	・　「学校防災マニュアル」(県教委)や「香美町地域防災計画」を踏まえ、防災訓練等の機会を活用し、災害対応マニュアルを不断に見直すとともに、校園内研修等を通じ危機管理意識や判断力の向上を図る。 ・　町防災安全課との連携に努め、実践的な防災訓練や避難所開設に向けた協議等を実施し、評価改善することで防災体制の充実を図る。

（２）子どもの安全対策の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成	・　各種感染症・熱中症等の予防対策を正しく理解させ、予防する能力や態度を育てる。
2	危機管理への取組の充実	・　地域、警察、道路関係者等と連携した学校安全を推進する体制を構築するとともに、通学路の合同点検の実施・整備、地域安全マップの作製等を通じ、危険個所の情報共有や日常生活に潜む危険の予測など、交通安全対策や不審者等への防犯対策について、的確に判断する力を育成する。

３	安全意識の向上	・　自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成できるよう、学校園での防犯研修やボランティアによる見守り活動、交通安全・防犯教室等を実施する。
４	安全計画の取組	・　幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブは、施設ごとの安全計画を定期的に見直す。 ・　施設を利用する子どもの安全を確保するため、施設の安全点検の実施や安全確保を確実に行うための職員の研修・訓練等に計画的に取り組む。

（３）学校園施設の整備・維持保全

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施	・　子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、学校園の施設設備、遊具等の定期的な点検を実施する。
２	学校教育施設の長寿命化の推進	・　学校教育施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域の避難所としての役割を担うため、「香美町学校教育施設個別施設計画」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図るとともに、経年劣化による不具合箇所等の営繕・修繕を実施する。
３	学校環境衛生の維持・改善	・　「学校環境衛生基準」(令和３年４月　文科省)に基づき、健康的で快適な学校環境を維持するため、施設の日常点検・定期検査を実施する。

（４）アレルギー疾患への対応

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
１	自己管理能力の育成	・　「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」(町教委)に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付け、アレルギー疾患を有する幼児や児童生徒の発達段階に応じた自己管理能力を育成できるよう、保健指導や生活指導を行う。
２	組織的・計画的な予防の推進	・　食物アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。
３	連携した緊急時対応の確立	・　家庭との連携を密にし、アレルギー発生時には、全教職員が救急処置を行えるよう、関係機関との連携を含む校園内救急体制を確立する。

＜基本方針７＞ 学校の「組織力・教育力」の向上

子どもたちが生き生きと学び、地域から信頼される学校づくりのためには、個々の教職員の資質能力や指導力の向上は不可欠です。そのため校園長は、教職員が心身ともに健康で、一人一人の能力や適性を生かせるような学校運営に努め、常に危機管理意識を持って学校全体の組織力、教育力を高めていく必要があります。

（１）学校運営の自律的・組織的な推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	家庭や地域に開かれた学校運営の推進	・「学校評価ハンドブック(追補版)」(県教委)を参考に、学校評価を通じて、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解する。 ・学校運営の見直しや改善を計画的に実施するとともに、学校園だよりやホームページなどを活用して広く情報を公表し、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校園運営に努める。
2	指導力を高め合う組織づくりの推進	・すべての教職員が共に学び合い、同僚性の構築を組織的に進める。

（２）教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	校内研修の充実	・校内研修や日々の教育活動等を通じて研究と修養に努めるとともに、学校園全体で教職員の資質向上と実践的指導力の向上に取り組む。
2	各種研修への積極的参加	・兵庫県立総合教育センター等が実施する各種研修会への積極的参加を図るとともに、香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、若手・ミドルリーダーの育成に努める。
3	教職員としての資質と実践的指導力の向上	・法令順守をはじめ、教育公務員としての高い倫理観や使命感を自覚し、日々の職務に精励するとともに、研修を通して絶えず自己研鑽に励み非違行為の防止や豊かな人間性の涵養に努める。 ・「管理職資質向上指標」「教員資質向上指標」「教職員研修計画」(県教委)を活用し、一人一人が自身の教職生活を振り返り、今後のキャリアステージをデザインしたりするとともに、さまざまな研修機会を活用して、自らの資質と指導力の向上に努め、指導者としての力量を高める。

（３）働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	勤務時間の適正化に向けた取組の充実	• 定時退勤日やノー部活デー、ノー会議デーの完全実施と年次休暇などの取得促進を進めるとともに、ＩＣＴを活用した校務・業務の効率化、外部人材の活用を促進し、勤務時間の適正化を図る。 • 健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動に取り組めるよう、「ワーク・ライフ・バランス実現に向けて～教職員のための休暇制度等～」(県教委)の活用を図るとともに、教職員の意識改革と保護者や地域への理解の促進に努める。 • 小・中学校においては、「統合型校務支援システム」※21「備品管理システム」をより一層活用し、業務の改善と効率化を進め、児童生徒と向き合う時間の確保を図る。
2	ハラスメントのない職場環境づくりの推進	• 「ハラスメントのない学校に」(県教委)を活用し、定期的に研修を実施するとともに、教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動に取り組めるよう、学校環境づくりを推進する。
3	健康に配慮した校園内体制の構築	• 全教職員の勤務時間を適正に管理するための「記録簿」の集計を行うとともに、経年比較を行う。 • 定期的な衛生委員会等の開催に努め、教職員のメンタルヘルスの保持・増進に配慮した体制を構築する。

（４）内面理解に基づく生徒指導の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	児童生徒理解に基づく指導の充実	• 教育相談支援体制等を一層充実させ、児童生徒の日常生活における変化に気を配り、人間的なふれあいを通して一人一人の内面に対する共感的理解を深め、信頼関係を築いていくことで、個々の可能性をより発揮できるよう適切な指導を行う。
2	いじめ問題への対応	• 香美町及び各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的な生活アンケート調査や教育相談等を充実させ、いじめの積極的な認知に努める。 • 「いじめ対応マニュアル」や「いじめ未然防止プログラム」(県教委)を活用して、未然防止、早期発見・早期対応に努める。 • 「いじめ対応チーム」等、組織的対応の徹底により教職員の意識と対応能力の向上を図り、家庭や地域、関係機関等との連携を深める。

３	不登校の未然防止と支援の充実	• 一人一人のよさや持ち味を生かし、みんなが活躍できる授業づくりや集団づくり、適切な関わり方等、不登校の未然防止の取組を充実させるとともに、「チーム学校」として早期の段階から対応する。 • 各校で作成した不登校対策支援プラン等を全教職員で共通理解し、PDCA サイクルに基づく組織的対応を実践する。 • 校内サポートルームを活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育活動支援員、教育相談センター(ふれあいルーム)等関係機関と連携をとり、児童生徒の社会的自立に向け、個々への適切な支援や多様な居場所の確保に努める。
４	部活動指導の充実と部活動改革の推進	• 県教委並びに香美町「いきいき運動部活動」及び「文化部活動の在り方に関する方針」(県教委)を踏まえた適切な指導を行い、「個性を伸長し、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再認識し、対話を重視した指導を行う。 • 中学校における休日部活動の地域移行(展開)を踏まえ、学校と地域が協働して、部活動改革を推進する。

教職員研修の様子

教育の方向性３　学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

＜基本方針８＞ 家庭の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であるという認識に立ち、親学習の充実に努め、家族のふれあいを通して、基本的な生活能力、倫理観、社会的マナー等を身に付けさせることが大切です。

（１）親としての学びの支援の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	親学習(親業)※22の推進	・　ＰＴＡ活動や保護者会などの機会や場を通じて、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報の提供に努める。
2	生徒指導等における連携推進	・　いじめなどの問題行動、ＳＮＳ等の問題に迅速に対処していくため、保護者と一層の連携を図り、スマートフォン等の利用に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底に努める。

（２）学校と地域との連携

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	学校を核とした確かな絆づくり	・　子どもたちの学びや成長を支える多様な取組など、学校園と地域が連携・協働して行う活動を通じて家庭と地域の交流につなげる。

（３）子育て支援の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	子育て・子育ち支援センター事業の充実	・　子育て・子育ち支援センターにおいて、子育て相談のしやすい環境づくりを行うとともに、親子の参加行事を工夫しながら子育て中の親同士の交流促進に取り組む。
2	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実	・　放課後児童クラブや幼稚園預かり保育を実施し、教育時間終了後、土曜日、長期休業日などに就労等の理由により保護者が在宅していない家庭を支援するとともに、安全な遊び場や生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る。
3	延長保育事業の充実	・　保育所及び認定こども園において、保護者の就労等の理由により保育時間の延長が必要な子どもの延長保育を実施し、保護者が働きやすい環境の充実に取り組む。

４	病児保育事業の充実及び利用促進	• 病児保育室「おひさま」において病気の子どもを保育し、就労等の理由により看護が困難な家庭を支援する。 • 病児保育室の利用促進に向け、チラシの配布等による保護者への周知に努める。 • 村岡区・小代区における病児保育事業の実施に向けた検討を継続して行う。

世代間交流（子育てセンター）

親子イベント（子育てセンター）

＜基本方針９＞ 地域の教育力の向上

香美町の子どもたちが大人になってからも、ふるさとを愛し、ふるさとを心に抱き続けるためには、今を生きる子どもたちに地域の大人たちが、さまざまな体験活動や伝統行事を体験させ、ふるさとの思い出づくりを支援することが大切です。
また、地域全体で子どもたちの遊びや体験を通しての成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざすため、学校と地域が目標を共有し、連携・協働する活動を一層進めていくことが重要です。

（１）地域学校協働活動の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	学校支援活動の充実	・　地域の人々が学校支援ボランティアとして学校をさえる「ふるさと教育応援団」の現状を把握するとともに、活動を支援する。 ・　登下校時の見守りや、本の読み聞かせ、学校周辺の環境整備、ふるさと学習の講師など、住民が学校を支援する活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となった体制づくりに努め、コミュニティ・スクールへとつなげていく。
2	放課後こども教室の充実	・　地域の方の協力を得ながら、子どもたちの見守りや指導をしていただく教育活動推進員の確保を図り、公民館や学校の空き教室等を利用して、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごし、仲間とともに、さまざまな体験や交流ができる「放課後子ども教室」を開催する。 ・　地域の子どもの数が減る中で、新たな地区でも教室が開催できるよう模索する。
3	土曜チャレンジ学習事業の充実	・　地域の多様な経験や技能を持つ人材や企業、町内高等学校等の協力により、２つの中央公民館(香住区、村岡区・小代区)において、ふるさとの自然や産業、文化、歴史、スポーツなどを総合的に学ぶ「土曜チャレンジ学習事業」(通称：サタチャレ)を開催する。 ・　参加者のニーズに対応した内容の更新を図りつつ、大人になってからも、ふるさとを愛し、ふるさとを心に抱き続けることができる活動の展開を図る。

（２）コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	コミュニティ・スクールの活動の充実	・　学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、地域の声を積極的に生かした特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会を中心として実効性のある取組を行う。

		・　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、「地域とともにある学校づくり」をめざし、社会総がかりでの教育実現を図る。 ・　コミュニティ・スクール活動の充実を図るため、学校運営協議会委員や教職員を対象にした研修会の開催や県が実施する研修会への参加を促す。

サタチャレ（水生昆虫観察）

ボランティアによる読み聞かせ

教育の方向性４　ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

＜基本方針１０＞ 生涯学習の充実

高度化・多様化する生涯学習へのニーズに的確に対応していくため、地域の人材を活用した生涯学習指導者の養成や公民館等の社会教育施設の機能の充実が求められています。
また、あらゆる差別、いじめ等による人権侵害のない、町民相互の人権が尊重される町をめざして、関係団体等との連携により、生活に密着した人権学習を進めていきます。

（１）地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	公民館事業の充実	・　公民館は、地域の担い手づくりと自己実現をめざした学びと実践の拠点として、さまざまな年代層に応じた学習ニーズや地域課題に対応したリカレント教育※23や地域の特色を生かした学習活動の機会を提供する。 ・　公民館活動の企画運営を通じて、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画、貢献できるような人材づくりを進める。併せて、自主活動等にかかる講師等を講座内・サークル内で育成できる体制づくりを構築する。 ・　地域内における各種団体や事業間をつなぐパイプ役となり、連携を深めることにより地域コミュニティづくりの促進を図る。 ・　上記項目内容をより推進するため、どの地区のどの講座でも自由に参加できるなど町内(3 区)での事業連携を図る。 ・　地区公民館施設の老朽化等に伴い、今後の地区公民館のあり方について検討していく。
2	高齢者の社会参加の推進	・　公民館活動での学びや交流を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを支援する。 ・　人口比率における高齢者の割合が高まる中で、高齢者対象及び参画事業の充実を図るとともにその前段階の年齢層へのアプローチとつながりを担う仕組みづくりを構築する。
3	地域の青少年活動への支援	・　青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会へ参画したり、地域貢献したりする意欲を高めるため、青少年育成団体の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を支援する。
4	「青い鳥学級」の活動の充実	・　視覚障害者の皆さんが、幅広い教養や知識を習得するとともに、交流を通した仲間づくり、共に生きる喜

		びを創造する生涯学習の場として、「青い鳥学級」を開設する。 ・　ボランティア登録者の協力を得ながら、近隣市町の青い鳥学級との交流や、音楽に親しむプログラムを導入するなど様々な体験活動を取り入れ、学級生の学習意欲を高める魅力あるプログラムを展開し、内容の充実を図る。

（２）読書活動の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「町じゅう図書館」活動の推進	・　香住区中央公民館、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室間のネットワークにより、貸出等を進めるとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏※24の公共図書館や電子図書館の相互利用事業など町外ネットワークを活用し、町民への図書貸出サービスの質の向上を図る。 ・　読書機会を増やすため、移動図書館車が町全体の学校園、地区公民館や地域を巡回する。 ・　小・中学校と連携し、おすすめ図書を貸し出す「本わか文庫」の推進を図るとともに、図書館司書が、学校園でブックトークや図書室活用の授業を実施し、学年に合わせ読書の楽しさを子どもたちに伝える。 ・　読書活動の充実を図るため、図書館司書を中心に、読書活動推進委員会を開催し、本に親しみ、家庭での読書習慣確立に繋がるような活動を促進する。 ・　各公民館図書室の蔵書検索や貸出状況をインターネットやスマートフォンで気軽に確認ができるシステムの内容を充実させ、住民が利用しやすく、調べるたびに楽しみを感じられる環境を整える。
2	乳幼児が本に触れる機会づくり	・　乳幼児期から本に出会い、楽しむため、乳幼児健診、保育所、認定こども園などに出向き、年齢に応じた「おすすめ本一覧」を配布し、本に触れる機会をつくる。 ・　「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行うとともに、就学前や小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知識習得の習慣化を図ったり、判断力、想像力の基礎を培ったりする。 ・　絵本の読み聞かせ研修会を開催し、読み聞かせグループの情報交換やスキルアップをめざすとともに、読み聞かせグループの活動に紙芝居やストーリーテリングなどを取り入れ、本に親しむ機会を設ける。

（３）ふるさと教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「ふるさとおもしろ塾」の開催	• 地区公民館は、地域で子どもを育てる取組として、多様な経験や技術を持つ人(ふるさとものしり博士)から、しめ縄作りなどの伝統的な技術や知恵、山・川・海を活用した自然体験等を学ぶ「ふるさとおもしろ塾」を、年２回開催する。 • 町の歴史的人物・自然・歴史・伝統文化・産業などの各分野に詳しい人を「ふるさとものしり博士」に登録し、公民館講座や学校のふるさと学習の講師として活用することにより、地域の教育力を高める。
2	「ふるさと語り部養成講座」の開催	• 次代のふるさと教育の担い手の育成を図るため、ふるさとを学ぶ機会を提供し、地域の教育資源を活用して語り部の養成講座を開催する。
3	地域行事への参加の促進	• 子どもたちがふるさとの良さを再発見し、愛着を深めることを目的として、青少年育成団体等と連携し、地域で取り組まれている伝統行事やさまざまな体験活動を周知することなどにより、子どもたちの地域行事への参加を促し、ふるさとを愛する子どもを育む。
4	「ふるさと教育交流会」の開催	• 青少年育成の関係者が一堂に会し、町内で取り組まれている様々なふるさと教育や青少年健全育成活動等を実践発表する。 • 「日本一のふるさと給食」の取組展示や試食会を通じて「ふるさと教育」の成果を共有する。 • 地域全体で子どもを育てる環境づくりや、ふるさとを担う子どもを育む事業として「ふるさと教育交流会」を開催する。
5	ふるさとゆかりの偉人マンガの活用	• 「ふるさとゆかりの偉人マンガ：前田周助物語」を総合的な学習の時間などで活用し、町内産業や他に地域発展に貢献した人など、ふるさとへの興味関心の向上や将来の生き方などを考えるキャリア教育に繋げていく。

（４）人権教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	人権啓発の推進	• 人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、差別や偏見、不合理をなくす意欲や態度を育てる学習や人権講演会の開催等を町人権推進室と一体となって推進する。 • 人権研修会等、人権感覚と人権意識を醸成する機会の提供に努める。

２	人権学習の推進	• 香美町人権教育研究協議会との密接な連携の下で、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人や性的マイノリティ、ネットによる誹謗中傷等の人権にかかわる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組む。また、人権の授業研究会に積極的に取り組む。 • 「香美町生涯人権学びプラン事業」等により生涯人権を学び続ける児童生徒を育成する。

ALT による英会話教室

（公民館講座・村岡区）

図書司書による読み聞かせ

（子育てセンターにて）

＜基本方針１１＞ スポーツの振興

スポーツは、町民の体力向上、健康増進、人と人との交流による地域づくりにおいて重要な役割を果たします。このため、多くの町民が幅広くスポーツに接する機会を提供し、生涯にわたってスポーツに携われる環境形成を図る必要があり、年代に応じたスポーツ教室、大会等を開催するとともに、社会体育施設の充実や利便性の向上を図ります。また、手軽に継続できるスポーツの普及啓発や、運動能力・技術の向上への取組、ふるさとの環境を生かしたスポーツの推奨や、スポーツツーリズム※25を推進するほか、多くの取組において目標を設定し挑戦する人材育成を図ります。

（１）スポーツ教室の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	幼児体操教室の開催	・　運動への興味を促すことを目的とし、就学前の子どもとその保護者を対象とした親子体操教室、５歳児を対象とした元気体操教室を開催する。
2	巡回体操指導の開催	・　生活の中で体を動かすことの楽しさ、習慣を身に付けることを目的とし、年３回程度、各園に職員が指導補助として出向き、幼児運動プログラムに即した体操教室を実施する。
3	楽しいスポーツ教室の開催	・　運動技術の向上とスポーツにおけるマナー、年代をこえた交流など、青少年の健全育成を目的とし、小・中学生を対象に、町スポーツ協会各種目協会等と連携した 12 のスポーツ教室を開催する。 ・　若者のスポーツ離れが進みつつある傾向のなか、新しい時代のスポーツ「アーバンスポーツ」への取り組みとしてボルダリング教室を実施する。
4	健康体操教室の開催	・　日頃の運動不足の解消、介護予防などを目的とし、成人や高齢者を対象としたノルディックウォーク教室、水中ウォーキング教室、町福祉課等と連携した転びにくい体づくり教室を開催する。

（２）継続できる生涯スポーツの推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	ラジオ体操の推進	・　負荷が少ない全身運動であり、健康の保持を図るため、有資格者等による出前講座の開設、スポーツ大会、イベント等の準備運動としてラジオ体操を実施する。 ・　住民に体操のメリットを伝える等、普及活動に努める。
2	ウォーキングの推進	・　体脂肪の燃焼や体質改善、生活習慣病予防を図るため、イベントや教室の実施、出前講座を開設する。 ・　高校生を主体とした新たな価値観、目線でのウォーキングイベント開催に向け、講義、助言を行う。

（３）香美町ならではのスポーツの取組

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	卓球の推奨	• 室内競技であり、少人数でも参加できることなどから推奨しており、日々の練習の成果を発揮する場として卓球大会を開催する他、技術レベルの向上を図るため、オリンピアン講習会を開催する。 • 練習環境の向上を図るため、ニーズ調査を行う。
2	駅伝の推進	• 仲間と同じ目標に向かう中で生まれる達成感を体得するとともに、練習の成果を発揮する場として駅伝記録会等を開催する他、レベルの向上を図るため、教室等を開催する。
3	スキーの推奨	• 競技者のレベルの向上を図るため、クラブチームや部活動など練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。また、指導者の資質の向上を図るため、助成制度を活用した指導者への講習会参加、資格取得を促す。
4	雪合戦、スノーシューの推奨	• 雪合戦競技としてチームワークを学ぶ取組や、スノーシュー体験を通じて生涯にわたり記憶に残るふるさとへの取組を進める。

（４）スポーツレベルの向上

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	指導体制の充実	• 指導者の資格取得等にかかる助成制度の周知に努め、事業実施により指導者の資質の向上を図る。 • 日本体育大学との連携協定により、講習、講演会を開催する。

（５）スポーツツーリズムの推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	ウォーキング、ハイキング、マラソン、の推進と、WMG（ワールドマスターズゲームズ）※26 に向けオリエンテーリングの講習会実施	• リピーターの確保、参加者の増加を図るため、スポーツと観光を融合したアンケート調査等を実施する。 • ツーリズム向けウォーキング大会を開催する。 • 各大会、イベント毎に、最終的な大会等のありたい姿「目標」の合意形成を図る。 • 小中高校生にオリエンテーリングの体験会、講習を行う。
2	山・川・海を活用した大型イベントの継続	• 自然を生かしたスポーツツーリズムとして実施した山岳縦走登山を継続して実施するため、事務局を移管し、運営を支援する。 • 令和８年度の全国高等学校総合体育大会（登山競技）に向け、受入体制を整える。

３	スポーツ合宿、WMG の外国人選手の誘客	• 宿泊施設とともに大学生合宿誘致のチラシ等を作成し、試験的な誘客活動を行う。 • WMG の外国人選手の誘客のため、受入宿泊施設の確保、英語散策マップの作成、HP の更新と検索エンジンにおける上位掲載を図る。

（６）社会体育施設の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	施設整備の充実	• 利用者が安全に施設を利用できるよう、計画的な補修、改修、備品の整備を進める。 • 利用状況に合わせた施設整備の見直しや、小・中学校の施設の利用促進を図る。 • 利用の少ない施設については、利用率の向上を図るための計画策定や、試験的な施設の活用を行う。 • 管理者が、点検項目を定め定期的に施設の点検を行い、施設の長寿命化に繋げる。

オリンピアンによる陸上教室

＜基本方針１２＞ 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用

町民が文化芸術に慣れ親しみ、自ら創出し発信することに挑戦できるように文化芸術に触れる機会をつくるとともに、文化芸術活動を支援します。

文化財は地域で育まれた歴史的文化活動の所産であり、地域の特徴を顕著に表し、人々の心の拠り所となるものです。令和２年に文化庁認定を受けた「香美町文化財保存活用地域計画」※27の「ふるさとにまなび・いかし・つなぐ」の方針を基本として文化財の調査・保存を継続して実施し、文化財の新たな活用に結びつくような取組を進めます。

地域で伝承されてきた伝統行事は、地域の一体感を醸し出す重要な要素であり、地域のつながりを一層強めるため、伝承団体の活動を支援し、地域文化の継承を図ります。

（１）文化芸術活動の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	音楽にふれる機会の創出	• 町内の小学６年生、中学生を招いて、クラシックコンサートを開催する。 • プロの演奏家による小学校でのアウトリーチコンサートを開催する。 • クラシック音楽に親しむため、楽器の体験会、初心者向け教室を開催する。
2	「豊岡演劇祭 2025」の開催	• 実行委員会が実施する「豊岡演劇祭 2025」を町内２か所程度で開催する。
3	文化芸術団体への支援	• 町民が主体的に行う文化芸術活動を支援するため、香美町文化協会に補助金を交付する。
4	文化ホール事業の実施	• 町民が質の高い文化芸術に触れる機会をつくるため、香住区中央公民館文化ホールを活用した事業を年５回程度実施する。また、町民の活動の成果を発表する町民参加型のコンサートも実施する。

（２）文化財保存活用地域計画の具体的な取組

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	ふるさとにまなぶための取組	• 指定文化財(大乗寺障壁画収蔵庫、一日市三番叟)の整備事業に補助金を交付する。 • 文化財保存活用地域計画記載の「文堂古墳と古代山陰道」の保存活用計画を策定する。
2	ふるさとをいかすための取組	• 歴史文化に対する理解を深めるため、歴史文化講座などを開催する。
3	ふるさとをつなぐための取組	• 未来へ残す財産として、文化財を適切に保存・管理する。 • 地域で伝承されている伝統行事などの継承のための事業を支援する。

用語解説

※注１（Ｐｉ）　Society 5.0：我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として初めて提唱された。

※注２（Ｐｉ）　ウェルビーイング：誰かにとって本質的に価値のある状態、つまり、その人にとって究極的に善い状態、その人の自己利益にかなうものを実現した状態。教育再生実行会議の第十二次提言（令和３年６月）では、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考えていくに当たって、こうした課題を解決するためには、ウェルビーイング」の理念の実現を目指すことが重要であるとの結論に至りました。」と記されている。

※注３（Ｐ１）　ＧＩＧＡスクール構想：児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略。

※注４（Ｐ１）　ＩＣＴ：（information and communication technology）の略。情報処理や通信に関する技術の総称で、一般に情報通信技術と訳される。教育分野においては、ＩＣＴ機器を効果的に活用することで、授業の効率化、個別学習、また、主体的・協働的・探究的な学びの充実が期待できる。

※注５（Ｐ２）　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちや地域の輝く未来を創るためには、「社会総掛かり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要であり、それを実現可能にする仕組みの一つがコミュニティ・スクールの制度である。

※注６（Ｐ３）　「非認知能力」：読み・書き・計算などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力のことを言う。具体的には、自ら主体的に物事に取り組む、自分の気持ちをコントロールする、他者とコミュニケーションが取れる、自分に自信を持つなどのこと。乳幼児期にこうした能力を育むことで、成長後の精神的な健全さや社会性を高める資質となると考えられている。ＯＥＣＤでは「社会情動的スキル」と言い表されている。

※注７（Ｐ３）　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：幼稚園教育要領等に示された幼稚園教育等において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に５歳児後半に見られるようになる姿。具体的には、次の１０の姿である。①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活とのかかわり、⑥思考力の芽生え、⑦自然とのかかわり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

※注８（Ｐ３）　第３期香美町子ども・子育て支援事業計画：「子ども・子育て支援法」に定める子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本指針に即して、市町村が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施を目的に５年を１期として市町村が定める計画。令和７年度から令和１１年度までを計画期間とする第３期の当該計画を策定した。

※注９(Ｐ４)　キャリア教育：夢や目標を持たせるとともに、具体的な計画を立てさせ、それに向かって進んでいく力や、コミュニケーション能力、課題対応能力等、自立した社会人・職業人として、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育。

※注 10(Ｐ４)　一貫化教育：小・中学校の独自性を確保しながら、一貫教育に向けて小・中学校のさまざまな連携を行う教育をイメージして取り組む香美町としての教育である。

なお、「小中連携教育」、「小中一貫教育」については、文部科学省が実施した実態調査では、次のように定義されている。

【小中連携教育】

小・中学校が、互いの情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざすさまざまな教育のこと。

【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校の教員がめざす子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育のこと。

※注 11(Ｐ５)　「スタートカリキュラム」：小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。小学校学習指導要領では、スタートカリキュラムの編成･実施にあたっては､生活科を中心に行うこととしている。

※注 12(Ｐ５)　キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自己の変容や成長を自己評価できるよう工夫された、いわゆるポートフォリオ的な教材のようなもの。

※注 13(Ｐ６)　CEFR(セファール) A1 レベル相当以上：外国語のコミュニケーション能力を表す指標のことで、欧米を中心に広く使われている国際標準規格。各資格・検定試験(実用技能英語検定、ケンブリッジ英語検定、ＴＯＥＦＬ、ＴＯＥＩＣなど)における試験結果のスコアを、Ａ１からＣ２までの６段階で表し、自分の英語力を客観的に評価することが可能である。Ａ１レベル相当以上とは､実用英語技能検定では３級に相当する。

※注 14(Ｐ７)　学習者用デジタル教科書：紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材。動画・音声やアニメーション等のコンテンツは、学習者用デジタル教科書には該当せず、これまでの学習者用デジタル教材と同様に、学校教育法第３４条第４項に規定する教材(補助教材)である。学習者用デジタル教科書とその他の学習者用デジタル教材を組み合わせて活用し、児童生徒の学習の充実を図ることも想定される。

※注 15(Ｐ９)　スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

※注 16(Ｐ１２)　副籍を生かした居住地校交流：特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が、居住地の小・中学校等の学級に置く副次的な学籍により、組織的に居住地とのつながりの維持・継続を図る仕組み。

※注 17(Ｐ12)　ユニバーサルデザインに配慮した授業づくり：特別に教育的な配慮を要する児童生徒を含むすべての児童生徒に、学ぶ喜び、分かる楽しさを感得させ、確かな学力が

身に付くように、授業の在り方を工夫すること。

※注 18(P12)　インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者がともに学ぶ場を共有するとともに、個別の教育的ニーズの必要な子どもに対し、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な学びの場を提供する仕組み。

※注 19(P14)　スタンダードカリキュラム：教育・保育の実践・提供に係る共通課程。

※注 20(P14)　アプローチカリキュラム：就学前に身に付けさせたい力や育てたい力を具体的に明らかにし、園児一人一人がその力の育つ方向に向かっているかを確かめ、保育実践や小学校教育との接続に役立てる教育課程のこと。

※注 21(P19)　統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系（備品管理）、校務系（掲示板等）などを統合した機能を有しているシステムで、成績処理だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。

※注 22(P21)　親学習（親業）：親としての役割。「一人の人間を生み、養い、社会的に一人前になるまで育てる」仕事にたずさわること。「親業訓練」は、アメリカの臨床心理学者トマス・ゴートン博士(1918-2002)が開発したコミュニケーションプログラムである。

※注 23(P25)　リカレント教育：学校教育を終えた社会人が、その後も生涯にわたって学び続け、就労と学習のサイクルを繰り返していくこと。

※注 24(P26)　因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏：県市町域を越えて医療・福祉、産業、農業、環境、地域公共交通などの分野で広域的な連携を進め、地方創生の一層の拡充・発展を図り、活性化・持続的発展をめざす取組をすすめている圏域のこと。その構想を形成する市町は、兵庫県の香美町、新温泉町と鳥取県の鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の７市町である。

※注 25(P29)　スポーツツーリズム：スポーツに関連する地域資源を活用した観光振興により、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などをめざす取組

※注 26(P30)　WMG：(World Masters Games）の略。国際マスターゲームズ協会（IMGA）が４年ごとに主宰する、生涯スポーツの国際総合競技大会。令和９年度に下記のとおり開催予定。

①大会名　ワールドマスターズゲームズ 2027 関西
②開催期間　2027 年（令和９年）５月 14 日（金）～30 日（日）　17 日間
③開催競技　公式競技 35 競技 59 種目
④開催場所　福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県（香美町：オリエンテーリング）、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

※注 27(P32)　「香美町文化財保存活用地域計画」：香美町の歴史文化を総合的に把握・調査・活用をとおして未来へつないでいくための計画。令和２（2020）年 12 月に文化庁の認定を受けた。計画期間は令和３（2021）年度から令和７（2025）年度の５ヵ年。

資　　料

図表１　ふるさと意識の醸成について（教育振興基本計画「基本目標」関連）

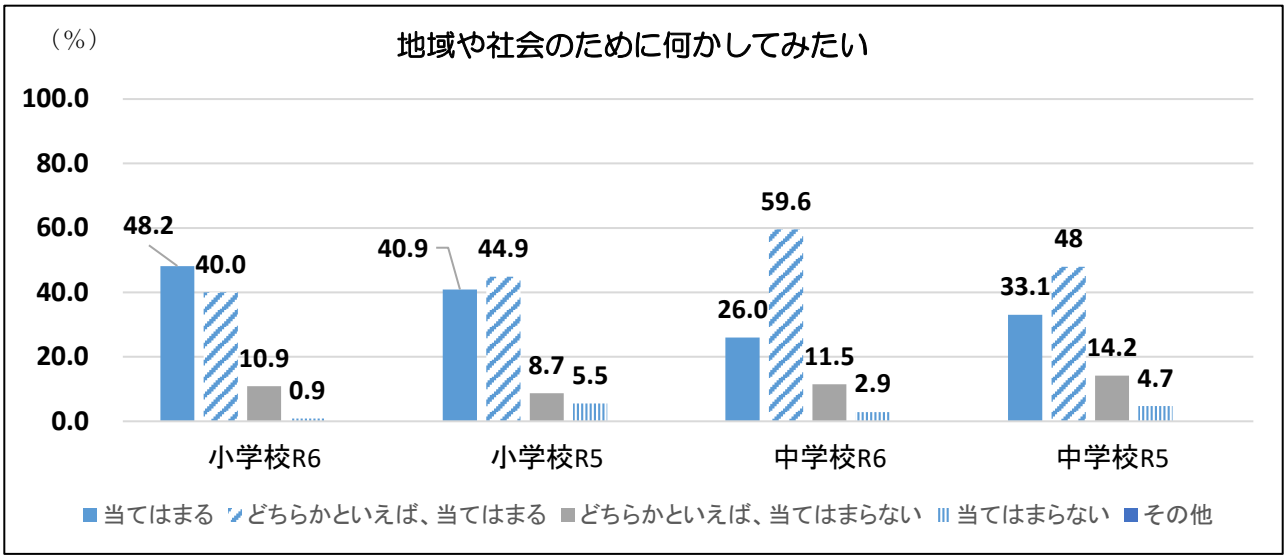

◆「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」の問いに対して、香美町の児童生徒の回答割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果より）

図表２　将来の夢や目標について（教育振興基本計画「基本目標」関連）

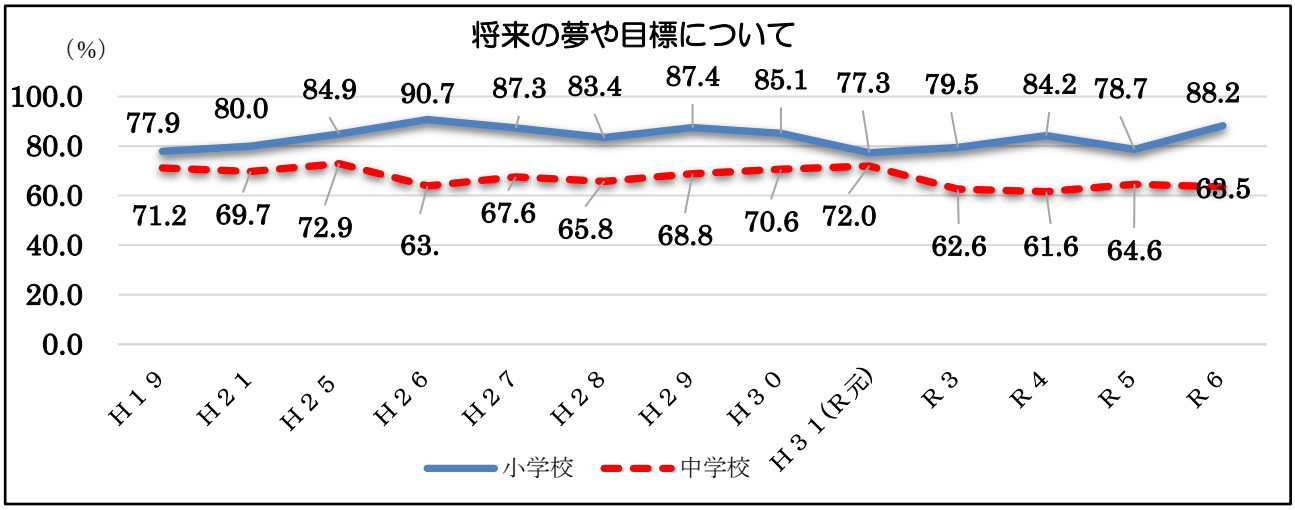

◆「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合「全国学力・学習状況調査における児童生徒質問結果より」

図表３　児童生徒数の推移（Ｐ３関連）

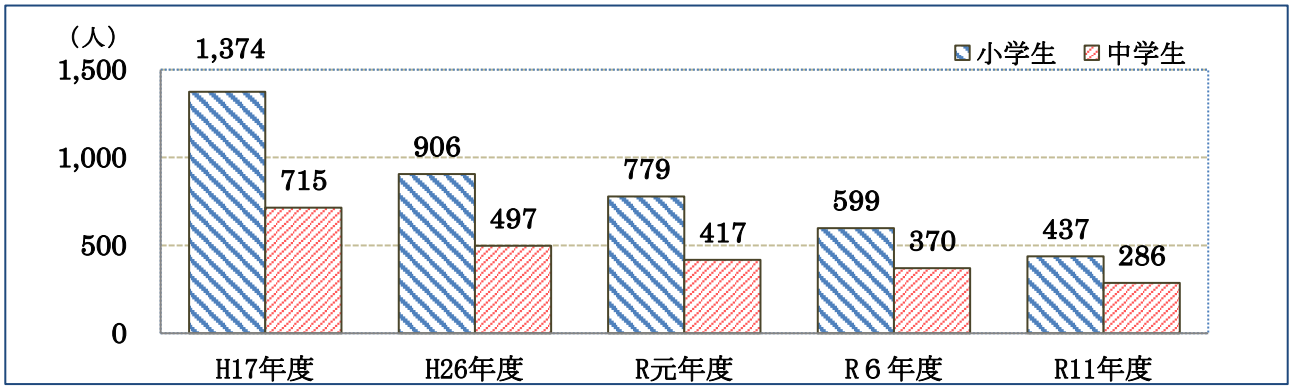

◆「学校基本調査」各年度５月１日現在。令和１１年度(予測)は、住民基本台帳（令和６年５月１日現在)に基づく。

図表４　読書時間について（Ｐ４関連）

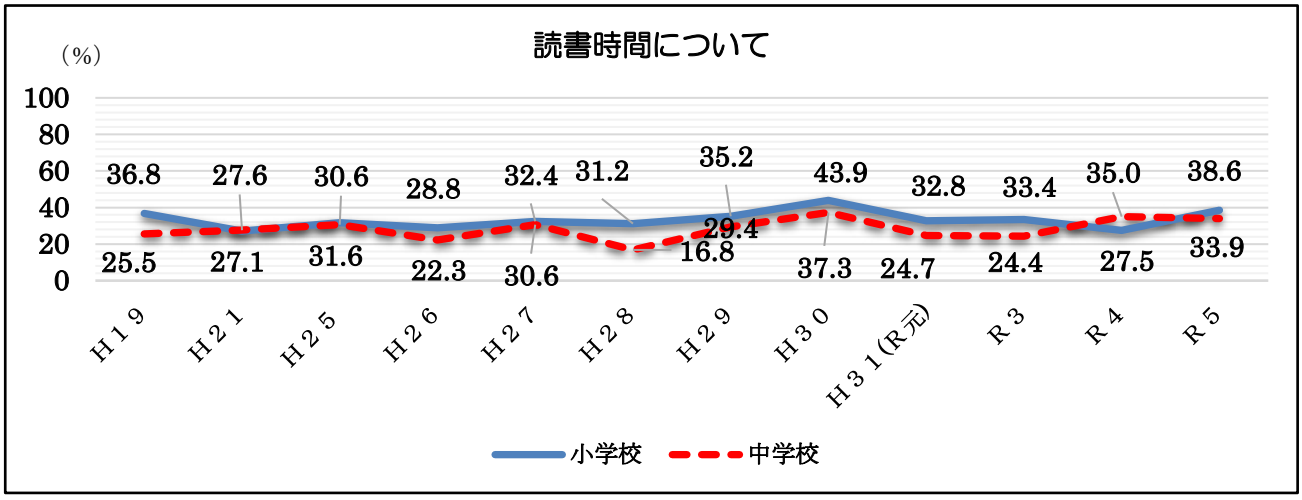

◆「学校の授業時間以外に，普段（月曜日から金曜日），１日当たりどれくらいの時間，読書をしますか（教科書や参考書，漫画や雑誌は除く）」の問いに対して、香美町の児童生徒が「３０分以上」と回答している割合「全国学力・学習状況調査における児童生徒質問結果より」令和６年度調査では、「読書時間について」の質問項目は含まれなかった。

図表５　家庭学習について（Ｐ４関連）

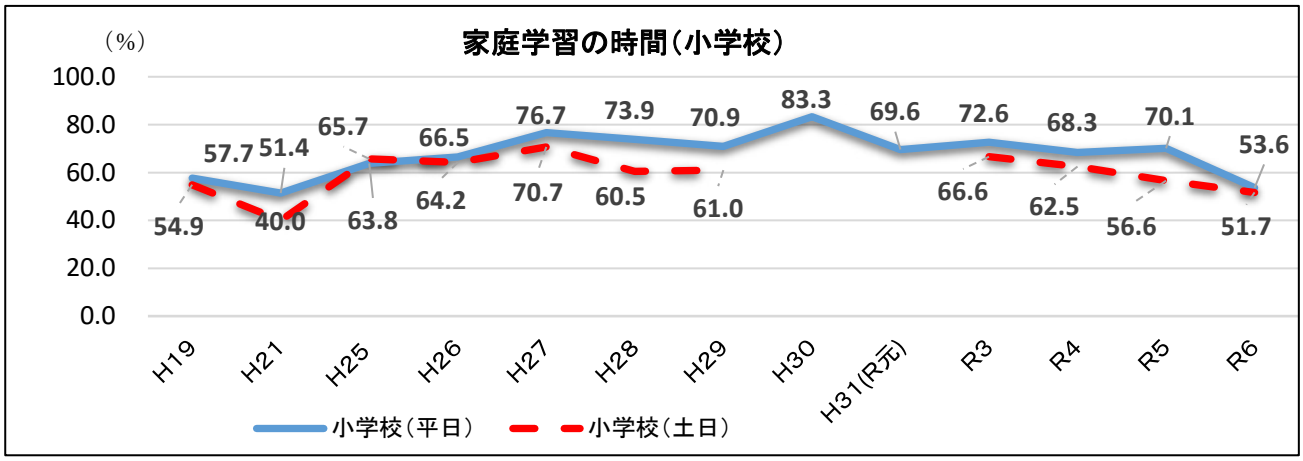

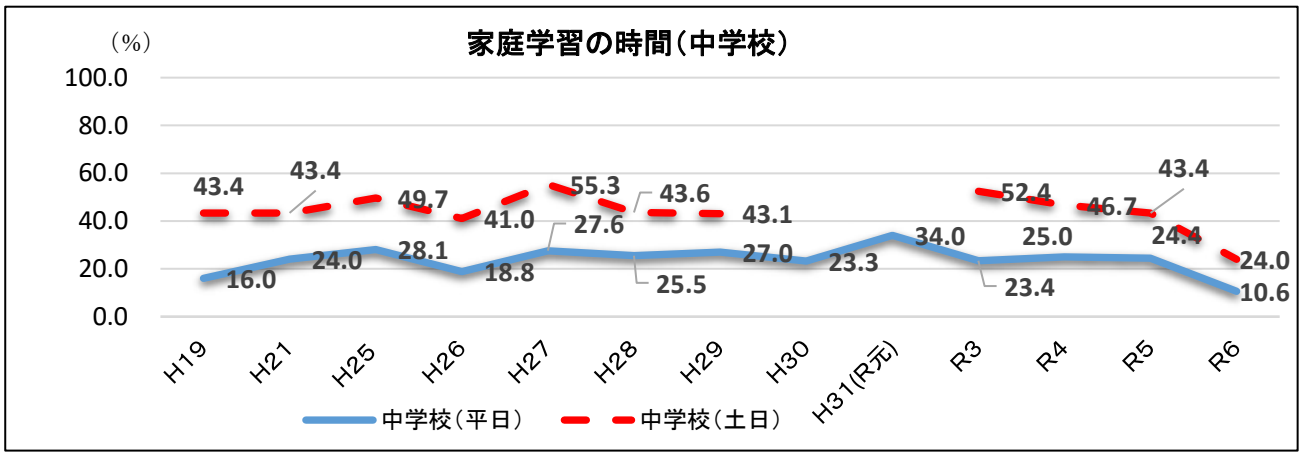

◆「学校の授業時間以外に、平日、土日とも１日当たりどれくらいの時間，勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」の問いに対して、「１時間以上」と回答している香美町の小学６年生と「２時間以上」と回答している香美町の中学３年生の割合「全国学力・学習状況調査における児童生徒質問結果より」なお、令和３年度からは、土曜日、日曜日の学習時間の調査が復活した。

図表６　ほめる指導について（Ｐ４・Ｐ14 関連）

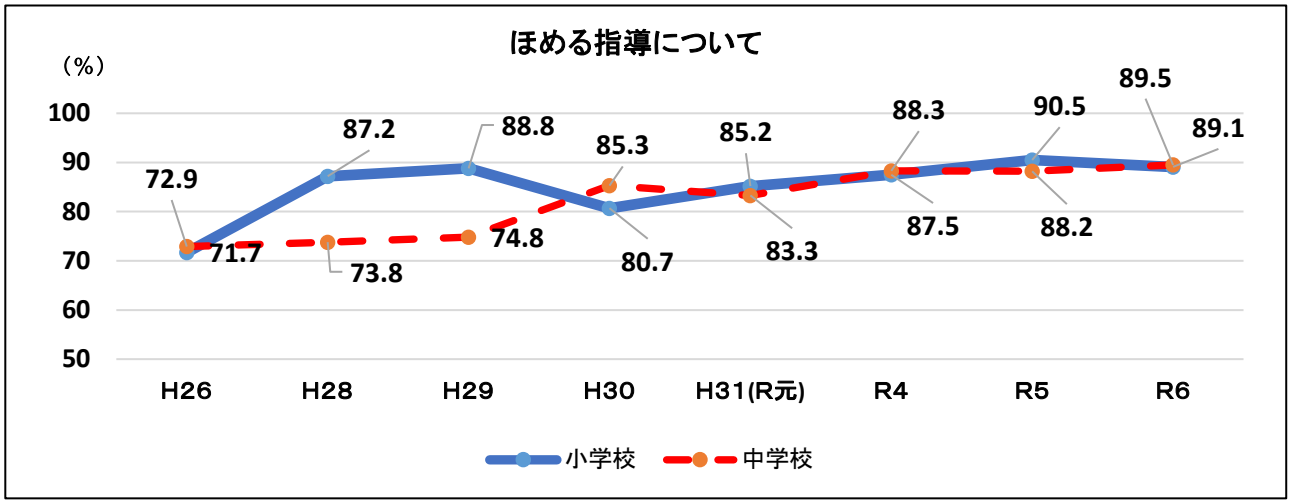

◆「先生は，あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合「全国学力・学習状況調査における児童生徒質問結果より」なお、令和４年度には、本問いについての調査が復活した。

図表７　外国語活動、英語学習に関する児童の意識について（Ｐ５関連）

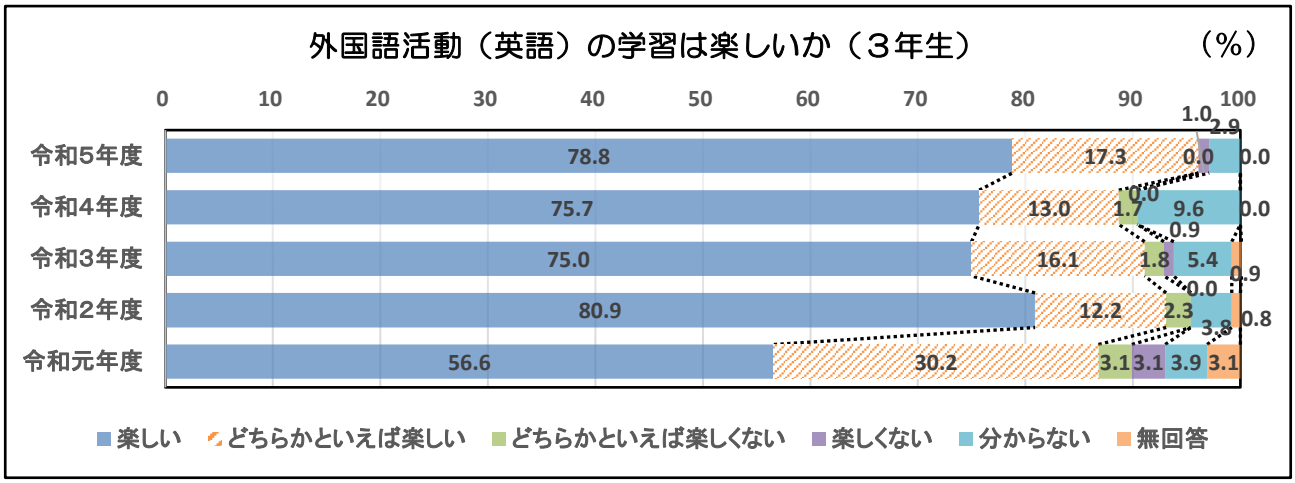

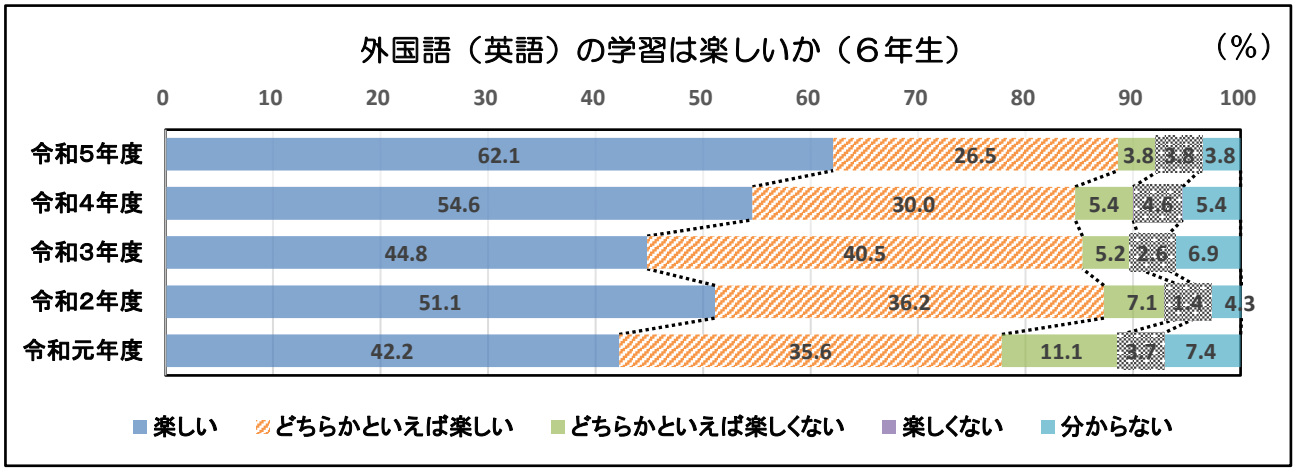

（注）例年３月に実施。令和元年度は新学習指導要領への移行期間中のため、小学校６年生においては、「外国語」は「外国語活動」として実施されている。令和６年度分は３月に実施予定。
（香美町教育委員会調査による）

図表８　中学校３年生の英語力の状況等について（Ｐ５関連）

【英語の授業の理解度】

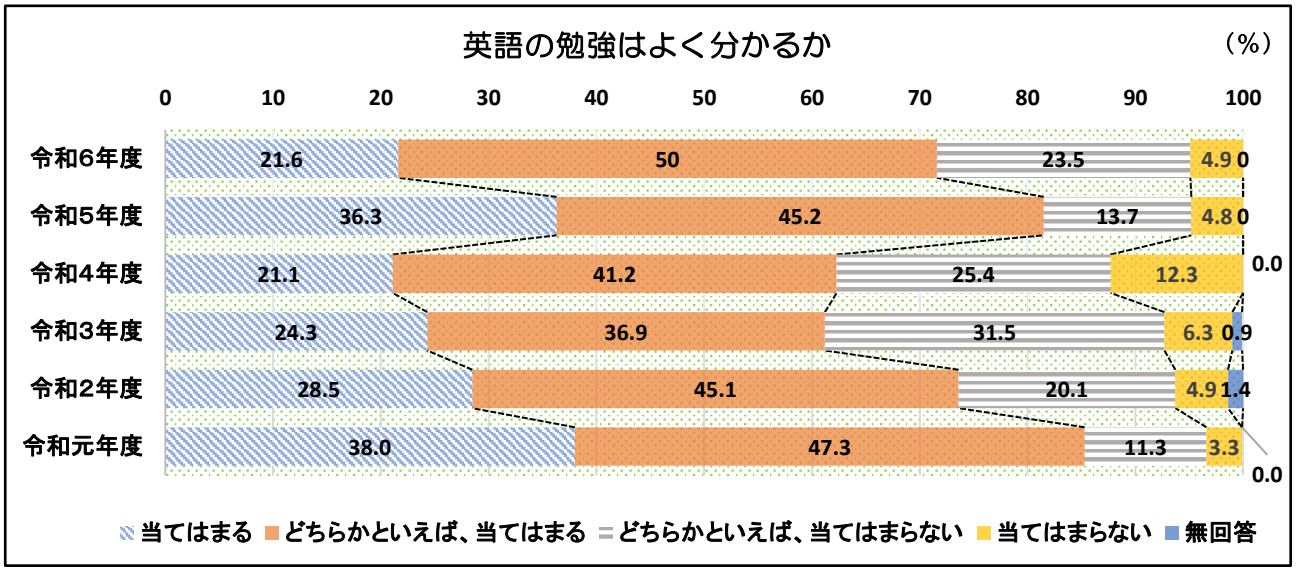

（香美町教育委員会調査による）

【英語能力判定テストによる「ＣＥＦＲ A1」レベル相当の生徒数の割合】

Ｒ元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
54.1%	63.4%	59.1%	48.2%	65%	64.4%

（注）「英語能力判定テスト」（通称「英検ＩＢＡ」）とは、公益財団法人日本英語検定協会が作成したものであり、令和元年度から香美町独自の事業として取り組んでいるテストである。

【「ＣＥＦＲ A1」レベル相当の生徒数の割合】

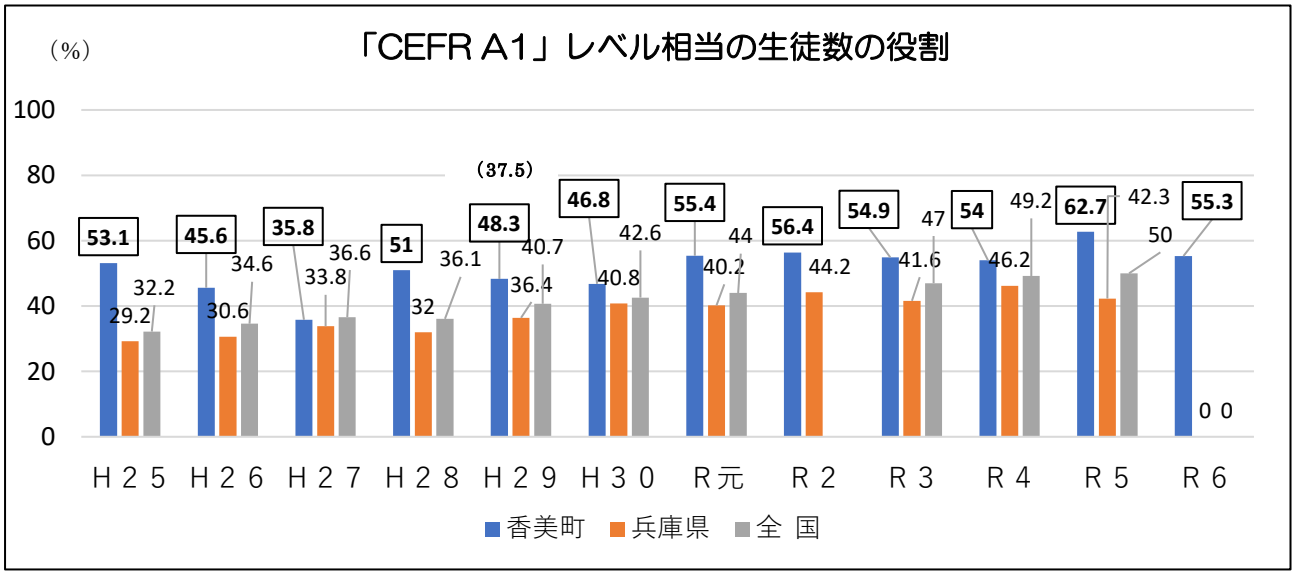

（注１）「公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査（文部科学省）による」（調査基準日；当該年の１２月１日現在）

（注２）平成２９年度の括弧書き数字は、香美町独自調査による実際に英検３級以上を取得した生徒の割合である。

（注３）令和２年度の数字は、文部科学省による調査が実施されなかったため、兵庫県教育委員会が独自に実施した調査である。

（注４）令和６年度の全国及び兵庫県については、今後公表される予定である。

図表９　香美町の児童生徒の体力・運動能力（Ｐ10 関連）

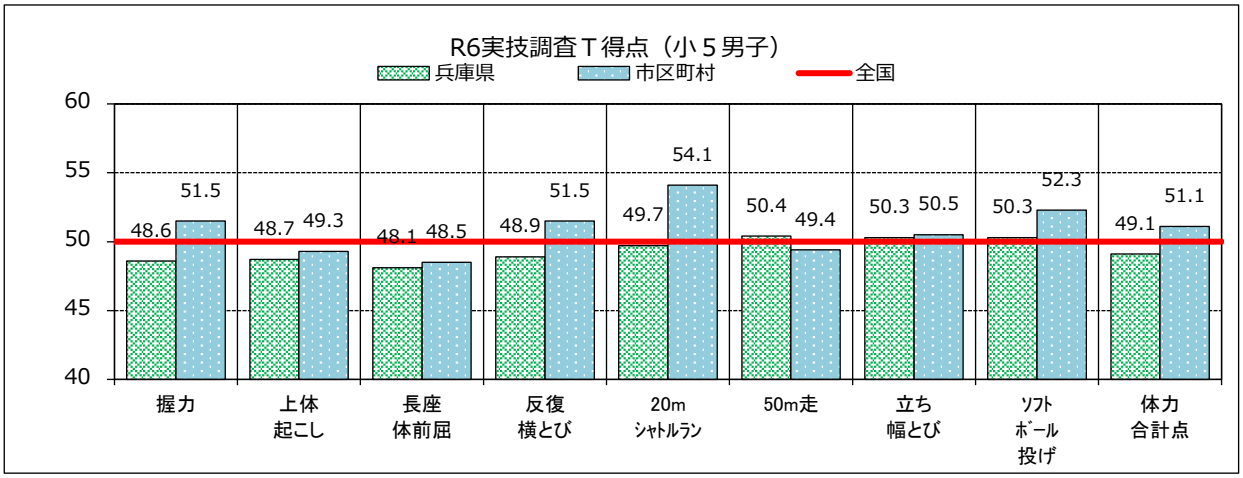

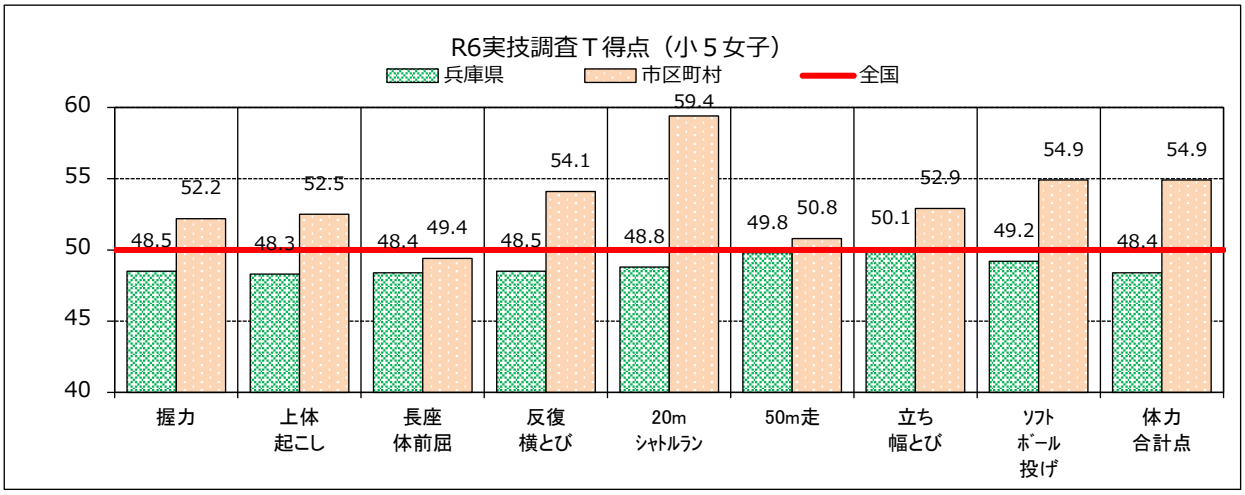

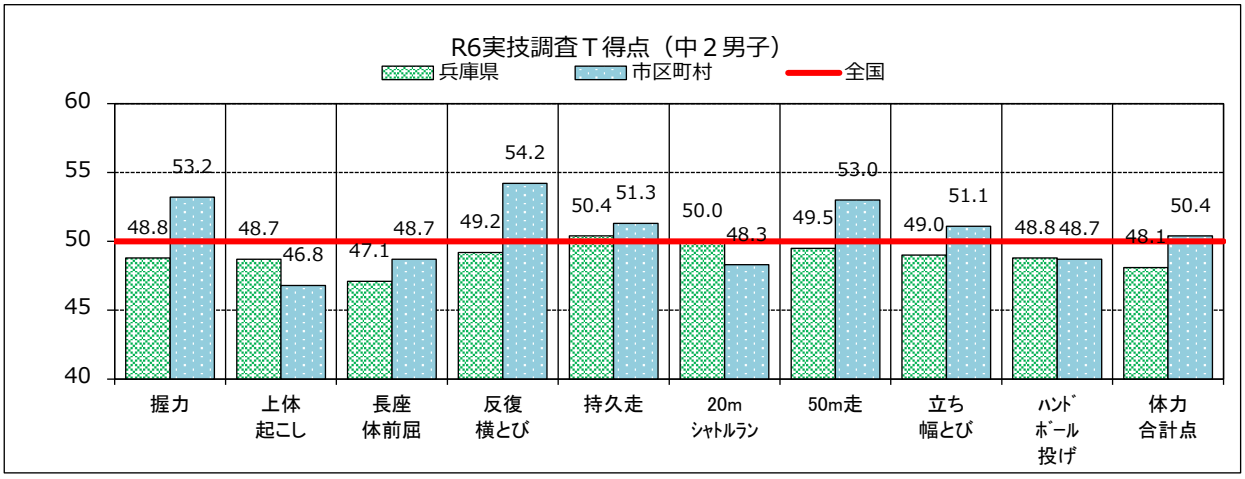

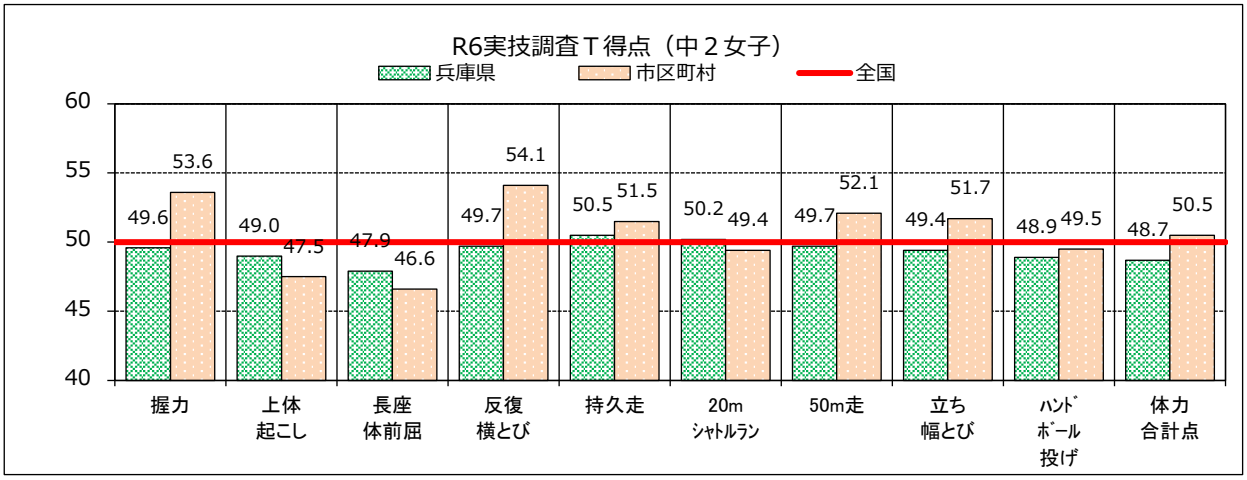

（持久走または２０ｍシャトルランの選択：持久走を選択、一部のみシャトルラン）

（スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による）

図表 10　教職員の勤務実態（Ｐ19 関連）

（香美町教育委員会調査から　令和７年１月末現在）

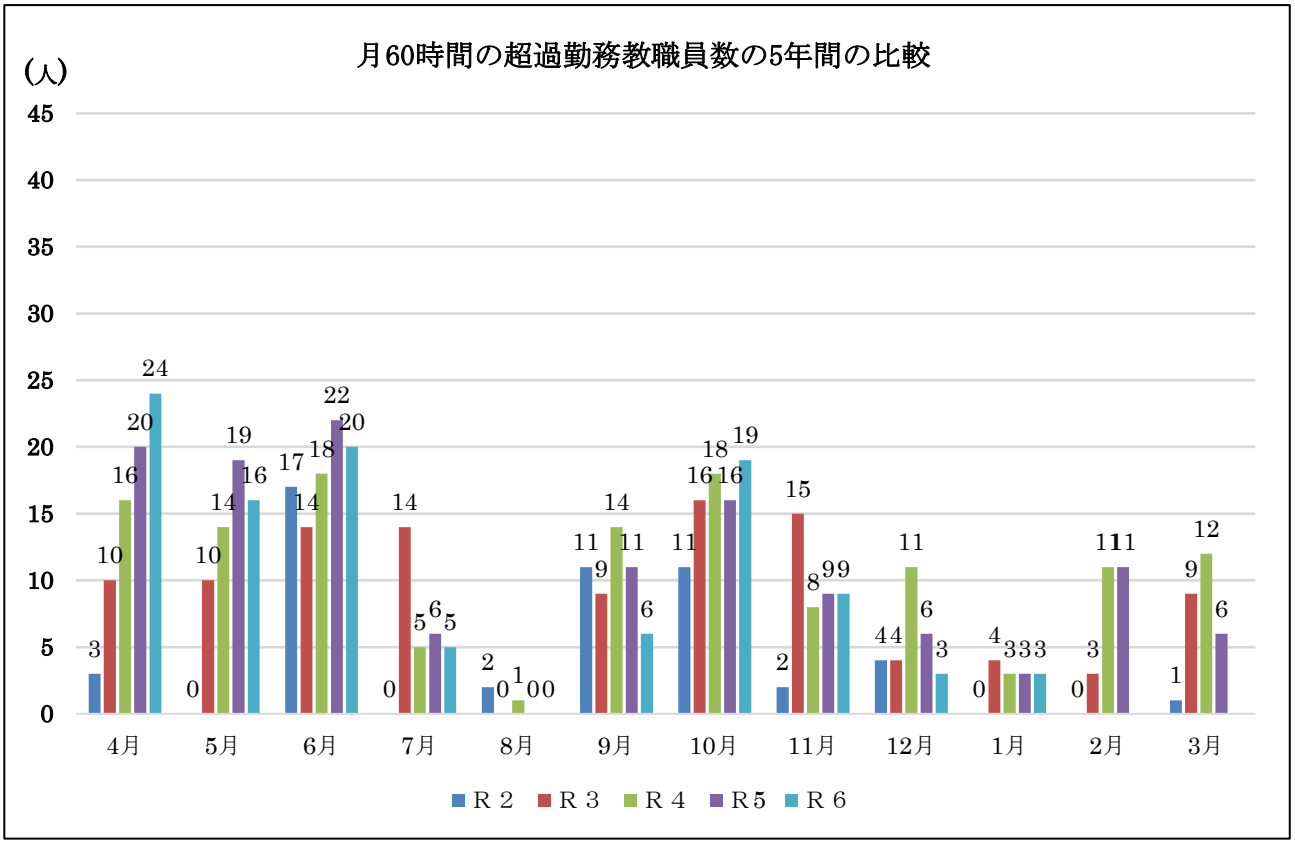

図表 11　自己有用感について（Ｐ19 関連）

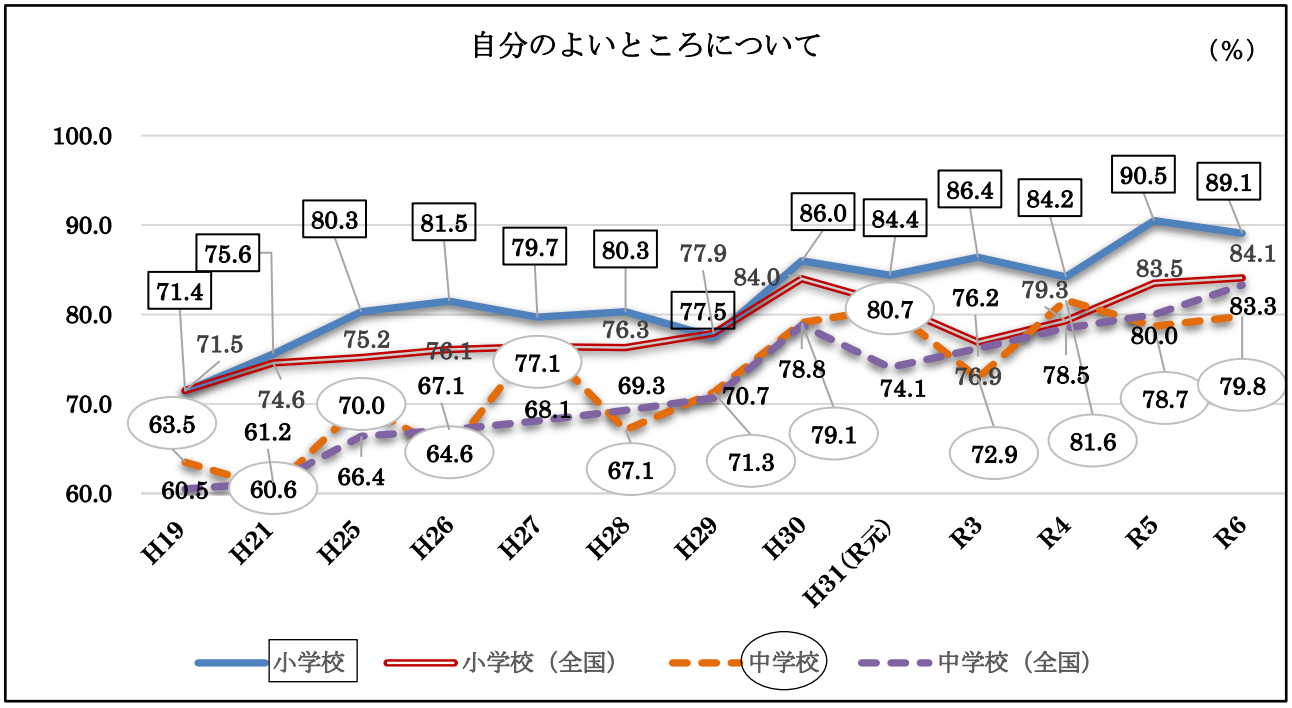

◆「自分には、よいところがあると思いますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問への回答結果から）

図表 12～14　ふるさと教育の推進について（Ｐ23 関連）

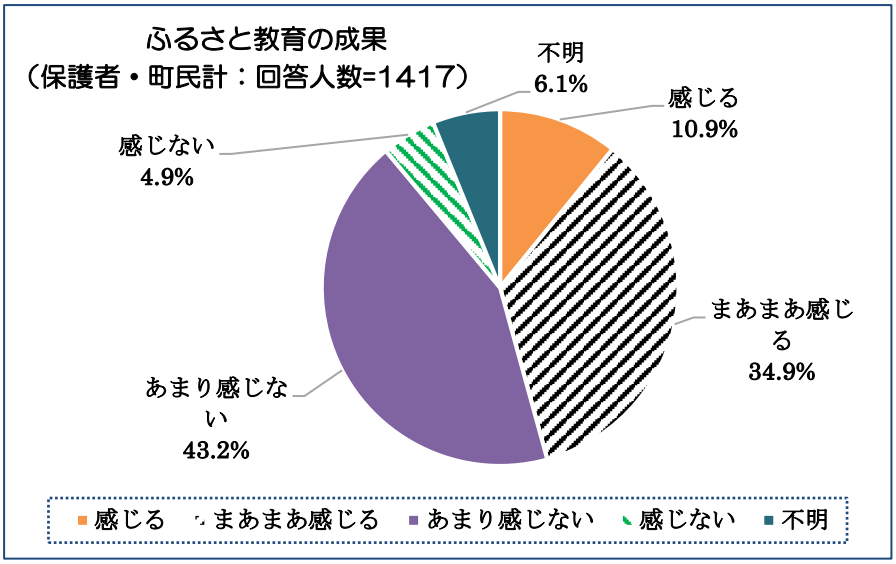

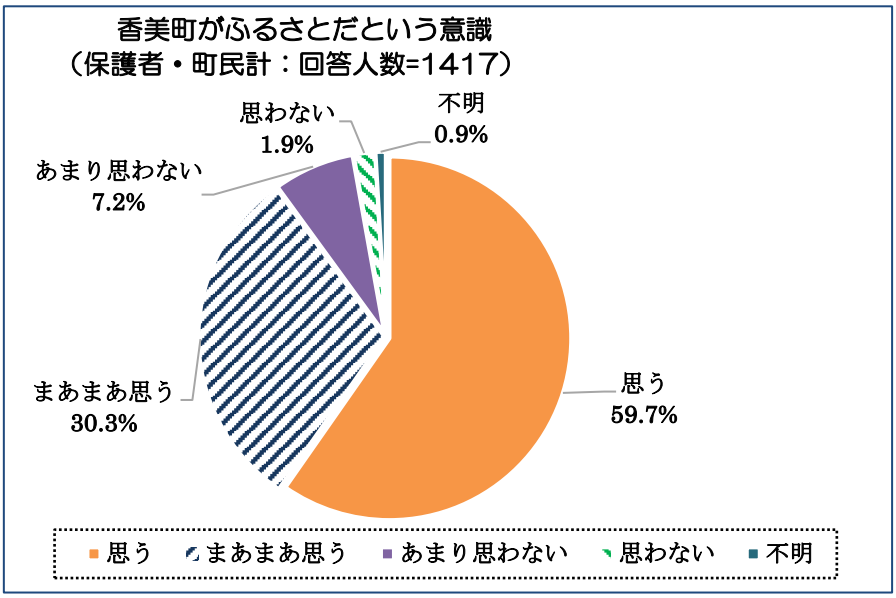

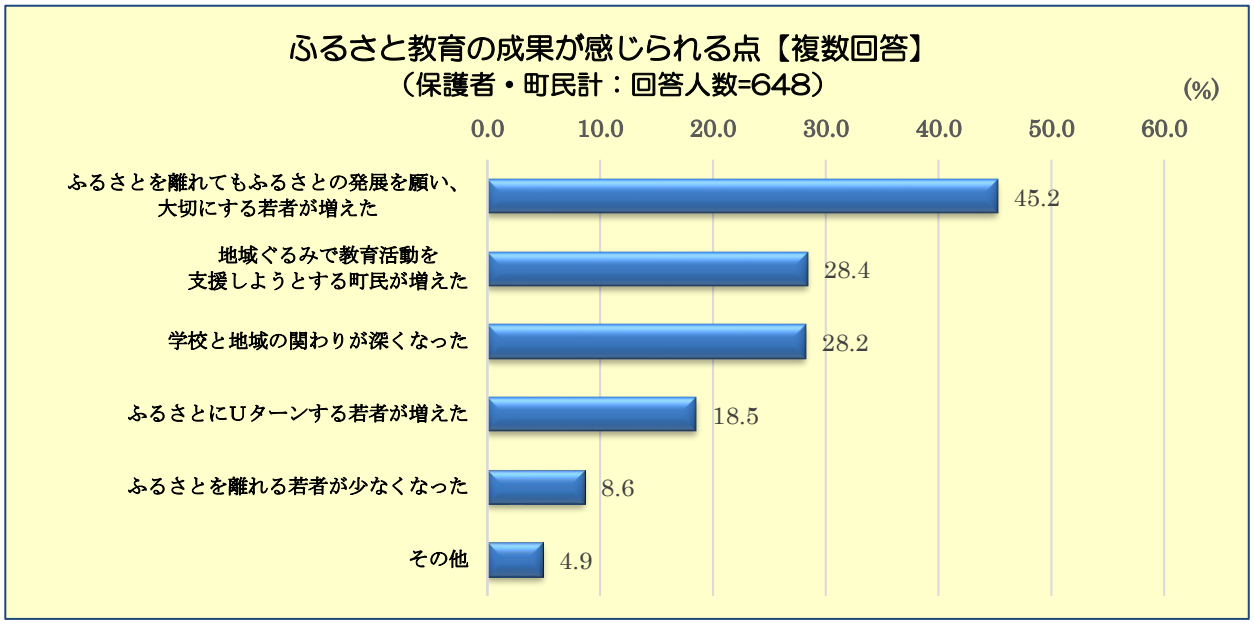

（第２期香美町教育振興基本計画に関する意向調査から　令和３年３月）

図表 15　香美町の文化財（Ｐ32 関連）

【国指定】

区分／種別	建造物	工芸品 美術	古文書 考古	有形	無形	史跡	名勝	記念物 天然	主な文化財
有形文化財		6							大乗寺障壁画
民俗文化財					1				鎧麒麟獅子舞
記念物							1	2	香住海岸

【県指定】

区分／種別	建造物	工芸品 美術	古文書 考古	有形	無形	史跡	名勝	記念物 天然	主な文化財
有形文化財	5	4	1						黒野神社本殿
民俗文化財					1				香美町の三番叟
史跡名勝 天然記念物						3	1	9	小長辿の大トチ

【町指定】

区分／種別	建造物	工芸品 美術	古文書 考古	有形	無形	史跡	名勝	記念物 天然	主な文化財
有形文化財	5	9	１３						山名禅高木像
民俗文化財				4	5				柤岡芸踊り
記念物						１３	2	１３	小代神社の巨木群

【国登録】

区分／種別	建造物	工芸品 美術	古文書 考古	有形	無形	史跡	名勝	記念物 天然	主な文化財
有形文化財	1								森田家住宅

図表 16　施策等一覧（「教育の重点」掲載関係）

関連基本方針等	事業名等(対象校種)	主な取組内容	経費区分	
			国・県	町
1-(1)-3	小学校学力国語科・算数科学力向上事業(小)	小学校教育研究会と連携し、国語科、算数科における学力向上の方策等について研鑽を積む事業		○
1-(1)-5	学校間スーパー連携チャレンジプラン(小)	町内の７小学校が２つのグループに分かれ、それぞれのグループの中で連携し合い実施する合同による多人数授業		○
1-(2)-2	英語能力判定テスト(中)	町内の全中学生を対象として実施する英語力向上を支援するテスト		○
1-(2)-2	小学校英語力スキルアップ事業(小)	町内小学６年生を対象として、長期休業中に外国人講師などといっしょに英語による活動に取り組む事業		○
1-(2)-2	中学校英語力スキルアップ事業(中)	町内中学３年生を対象として、長期休業中に外国人講師などといっしょに英語による活動に取り組む事業		○
1-(3)-4	デジタル教科書を活用した事業(小・中)	従来からの教科書に加え、デジタル版の教科書を併用して学習の充実を図る事業	○	○
2-(4)-1	地域ふるさとガイド(小)	地域の歴史や文化をより深く知り、ふるさとを愛する心を育てるために各小学校区を単位として作成・活用	○	○
2-(2)-2	道徳の授業スキルアップ支援プログラム事業(小・中)	全ての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のために、市町教育委員会等が実施する研修への支援事業	○	
2-(3)-3	スクールカウンセラー配置事業(小・中)	いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するために「心の専門家」として公立小・中学校に配置する事業	○	
2-(3)-3	スクールソーシャルワーカー配置事業(小・中)	児童生徒の置かれた様々な環境の問題により、学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、社会福祉士等の資格を有する者を市町に配置する事業	○	○
2-(4)-2	ふるさとものしり博士(小・中)	香美町の歴史的人物、自然、歴史、伝統文化、観光、産業などの各分野に詳しい人を「ふるさとものしり博士」として登録し、学校のふるさと学習、公民館講座、青少年健全育成、ＰＴＡ活動などで講師となる。		○
2-(4)-2	ふるさと教育応援団(小・中)	学校支援活動を行う地域のボランティアで、読み聞かせやふるさと学習などの学習支援活動、学校環境整備、登下校の見守り、学校行事支援などを行う。		○

関連基本方針等	事業名等(対象校種)	主な取組内容	経費区分	
			国・県	町
2-(4)-2	自然学校(小)	公立小学校等の５年生を対象として、豊かな自然の中で人や自然とふれあう様々な活動を実施する事業	○	○
2-(4)-2	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」(中)	公立中学校等の２年生を対象として、家庭・地域社会との連携のもと、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重して実施する社会体験活動事業	○	○
3-(1)-3	「香美町部活動地域移行協議会」	中学校における部活動の地域移行（展開）を着実に推進いくために協議の場を設ける。		○
3-(2)-1	ふるさと給食試食会	地元産食材をふんだんに使った「日本一のふるさと給食」を町民に試食してもらう事業		○
3-(2)-2	ふるさと魚料理実習(中)	町内の全中学生が魚の「三枚おろし」などを習得することを目的とした調理実習		○
4-(1)-1	学校生活支援教員配置事業(小・中)	特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団活動が行えるよう、市町の拠点校に通級指導等のために教員を配置する事業	○	
5-(3)-1	学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」(就前)	町内の幼稚園、保育所、認定こども園の園児がグループや年齢別に分かれて交流体験する事業		○
7-(3)-1	統合型校務支援システム(小・中)	小・中学校における成績処理、健康管理、学校事務等の校務全般にわたって負担軽減を図るシステム		○
8-(3)-2	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業	○	○
8-(3)-2	幼稚園預かり保育	幼稚園の教育時間後や長期休業日等に、保護者の就労等の理由により家庭での保育が困難な園児を幼稚園で預かる事業	○	○
8-(3)-3	延長保育事業	保護者の就労等やむを得ない理由により、保育時間の延長が必要な子どもを保育する事業	○	○
8-(3)-4	病児保育事業	保護者の就労等の理由により、家庭での保育が困難な子どもで、病気や体調不良になった子どもを一時的に保育する事業	○	○
9-(1)-2	放課後子ども教室	幼稚園、小学生を対象とし、放課後に学校の空き教室や地区公民館の施設を活用して、安全安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、集団遊び等を行う。	○	
9-(1)-3	土曜チャレンジ学習事業(小)	子どもたちが、土曜日にふるさとの自然、歴史、伝統文化、人材に学ぶ体験を通じ、地域の価値を見出す交流学習	○	

関連基本方針等	事業名等(対象校種)	主な取組内容	経費区分	
			国・県	町
10-(1)-4	青い鳥学級	学校卒業後の視覚障害者を対象として開設し、ボランティア登録者の協力を得ながら、社会人としての幅広い教養や実用的な知識、技能等を習得するとともに、町民との交流の場を提供する学級		○
10-(3)-1	ふるさとおもしろ塾(小)	地域で子どもを育てる取組として、伝統的な技術や知恵を学びながら、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習や自然体験を行う。		○
10-(3)-2	ふるさと語り部講座	町民を対象として、香美町の歴史、文化、自然、観光など、ふるさとを学ぶ公民館連携講座		○
10-(3)-4	ふるさと教育交流会	町内各地で取り組まれているふるさと教育や青少年健全育成活動、ＰＴＡ活動の実践発表を行う交流会		○
10-(3)-5	「ふるさとゆかりの偉人マンガ活用」事業	全校に配布したふるさとゆかりの偉人マンガ（Ｒ５年度作成）の活用を通じて児童生徒等のふるさと意識の醸成を図る。		○(B&G)
10-(4)-2	香美町生涯人権学びプラン事業	生涯にわたり人権について学び続け、差別解消に向けた実践力を身に付けた児童生徒の育成をめざすために講座を開設する事業		○
11-(4)-1	指導体制の充実事業①	競技団体に所属する指導者が、当該団体構成員のレベル向上を図るために参加する講習会、資格取得等に要する経費の一部を補助する。		○
11-(4)-1	指導体制の充実事業②	運動能力、技術の向上を図るため、日本体育大学の職員、学生、オリンピアン等によるスポーツ講習会、講演会を開催する。		○
12-(1)-4	文化ホール事業	町民が質の高い文化芸術に触れることができるよう、香住区中央公民館文化ホールを活用し、コンサートや講演会などを実施する事業		○

3つの町民運動

急激に変化し、将来の予測が極めて困難な社会の中にあって、次代を担う人材には、そのような変化に柔軟に対応でき、たくましく生き抜く力が求められており、その基盤となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、すなわち「知、徳、体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせることが重要です。

そのため、香美町教育委員会では、学校、家庭、地域で、全ての町民が取り組みやすい具体的な運動として、「読書、あいさつ、体力づくり」の「３つの町民運動」を提唱しています。

子どもたちの成長を町民みんなが喜び合える『ふるさと香美』の実現に向けて、大人も一緒になって取り組んでいきましょう。

「あいさつ運動」

- 凡事徹底の取組を地域に広げる。
- 毎月第一月曜日は「あいさつ運動の日」あいさつ立ち番を実施し、連携を図る。

「読書運動」

- 移動図書館で本を身近に。
- 読み聞かせ活動で本のおもしろさを。

「体力づくり運動」

- 手軽な運動を通じて、体力づくりや健康増進
- 運動遊びやスポーツに親しむ機会を設ける。

香美町教育委員会

ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり

香美町 トリプルチャレンジ大作戦

◆ねらい

小規模校の子どもたちを集め、学校園の内外において合同授業や交流学習などの学習機会を様々な場面でつくることにより、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。

町内のほとんどの小学校は小規模校で、友だちの数が少なくなっています。子どもたちの育ちを考えた場合、保護者は次のような不安を持っていることがわかりました。

①入学から卒業まで同じ人間関係が続くことにより、友だち関係の固定化や序列化などの不安

②多人数による教育や集団活動が制約されるため、多様な授業ができないのではないかという不安

③切磋琢磨の機会が少なく、主体性・積極性や望ましい競争心の育成不足

このような保護者の不安を克服していくため、きめ細かな指導のできる小規模小学校、各小学校に併設された幼稚園、小学校区ごとに配置された地区公民館などの教育資源を生かした、香美町ならではの下記の３つの事業を実施し、『**香美町トリプルチャレンジ大作戦**』と総称して展開します。

幼・保・こども園

学校間スーパー連携チャレンジプラン 就学前わくわく交流会

◆方法

- ３つのグループに分かれて、年間１０回程度の交流学習を実施
- ４歳児と５歳児の年齢別の交流により、多人数の交流体験を実施

◆内容

- 多人数での活動を通して、人とつながる力・コミュニケーション能力の育成を図る。
- 多様な体験を通して、「ふるさと香美」への理解・愛着を深める。

◆指導

- 複数の指導者が役割を分担し、複数指導により、多人数の効果的な学習を行う。

小学校

学校間スーパー連携チャレンジプラン

◆方法

- ７小学校が２つのグループに分かれ、それぞれのグループの中で連携し合い、年間５回程度、15 時間程度の合同による授業を実施
- 上記以外に５年生の自然学校や６年生の修学旅行などを合同で実施

◆内容

- 学校間連携を通し、効果的な指導方法と授業内容を開発し、確かな学力の向上を図る。
- コミュニケーション能力や協調性など非認知能力を育成し、新たな集団で活かす力を育む。
- 多様な考え方にふれたり、自分の考え方を伝えたりすることで、表現力や思考力を高める。

◆指導

- 複数の教員が役割を分担し、児童へのきめ細やかな指導を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

公民館・地域

土曜チャレンジ学習事業

◆方法

- ２つの中央公民館において、香住区、村岡・小代区にて各５回程度、体験交流学習を実施

◆内容

- 異校区、異学年の小学生たちが校外で体験活動を通じて交流する。
- ふだんとは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動を通して、たくましさを身に付ける。

◆指導

- 地域の大人、高校生が講師となり、地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見出す学習を行う。

小学校

「小学校用」以外に、「認定こども園・保育所用」
「幼稚園用」「中学校用」もあります。

【R5 改訂版】

ステキな親子10カ条

子育ての基本は家庭　親育ち子育ち共に学びあい

香美町内小学校では、子どもたちが集団生活の中で健やかに成長することを願い、よりよい環境、さまざまな体験などを通して、基本的生活習慣などが身に付くよう取り組んでいます。その実施にあたっては家庭の協力がぜひとも必要です。そこで下記のことを、学校と保護者が一体となって真剣に取り組みたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

ステキな親子 10 カ条（３つの町民運動）

1 早寝 早起きをしよう

・成長ホルモンが一番分泌されるのは夜１０時以降の睡眠中です。規則正しい生活リズムが元気の源です。

2 家族で朝食を食べよう

・家族と一緒に食べると食欲が増します。好き嫌いをなくすことが健康な体づくりの基本です。
・食べないと脳が働かず、根気、集中力に欠け、落ち着きがなくなり学力の低下にもつながります。

3 あいさつをしよう

・その場にあったあいさつが子どもに身に付くよう、まず大人からしましょう。
・「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」も大切なあいさつです。

4 親子で会話を楽しもう

・「後で」は、子どもの心は寂しさでいっぱい。言葉のキャッチボールで気持ちが満たされます。
・スマホ、ゲームは家庭内できまりを決めて利用しましょう。

5 お手伝いをしよう

・お手伝いに参加させ、家族の一員として役に立っている喜びや感謝の気持ちを伝えましょう。
それが次の意欲につながります。また、やり通すことで子どもの忍耐力が養われます。

6 親子で読書を楽しもう

・興味のある本や年齢に応じた本を身近な所に置いておくと、読書への意欲に結びつきます。
・親子で読書を楽しみ、読んだ後も家族で楽しみをわかち合いましょう。

7 交通ルールを守ろう

・飛び出しやひとり歩きは事故のもと。自転車の安全点検、ヘルメットの着用で子どもを守りましょう。

8 戸外で元気よく遊ぼう

・スマホ、ゲームは時間を決め約束を守りましょう。また体を動かすと体力向上、脳の活性化につながります。

9 善悪のけじめをつけよう

・人として「あたりまえ」のこと（良いこと･悪いこと）を、「あたりまえ」に伝えていきましょう。
・話を聞く態度が身に付くと、集中力が増し、望ましい学習態度や学習意欲につながります。

10 家族・地域へのふれあいを大切にしよう

・一緒に食事、一緒に遊び、一緒にお風呂、どれもうれしいことです。
・地域も大切なふれあいの場、地区行事にも進んで参加しましょう。心豊かな育ちにつながります。

香 美 町 教 育 委 員 会

大人にとって故郷(ふるさと)は
過去の思い出だが
子どもにとっては
現在(いま)であり
未来である
今　仲間や
地域の人たちと
何をしたかが
やがて大人になって
故郷(ふるさと)になる

「香美町教育の重点」
令和７年３月発行
編集・発行
香美町教育委員会